

平成28年 第3回沼田町議会定例会 会議録

平成28年 9月15日(木)

午前10時00分 開会

1. 出席議員

議長	9番	渡邊敏昭	議員	1番	高田	勲	議員
	2番	津川均	議員	3番	大沼恒雄		議員
	4番	小峯聡	議員	5番	久保元宏		議員
	6番	長原誠	議員	7番	鵜野範之		議員
	8番	杉本邦雄	議員	10番	橋場	守	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	金平嘉則	君	監査委員	金子幸保	君
教育委員長	青木健治	君	農業委員会	山岡禎弘	君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	栗中一弘	君	総務財政課長	菅原秀史	君
政策推進室長	吉田憲司	君	農業商工課長	横山茂	君
住民生活課長	嶋田英樹	君	建設課長	中野栄治	君
保健福祉課長	黒田美和	君	和風園園長	安念昌典	君
旭寿園園長	森田秀幸	君	会計管理者	篠原毅	君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生沼篤司	君	次長	浅野信行	君
-----	------	---	----	------	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	三浦剛	君	書記	林亮太	君
------	-----	---	----	-----	---

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
認定第2号	平成27年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について
認定第3号	平成27年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
議案第75号	町立沼田厚生クリニック運営協議会設置条例について
議案第76号	町税条例の一部を改正する条例について
議案第77号	沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第78号	平成28年度沼田町一般会計補正予算について
議案第79号	平成28年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
	て
議案第80号	平成28年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第81号	平成28年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
同意第4号	教育委員会教育長の任命について
同意第5号	教育委員会委員の任命について
請願第2号	・農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める ・「米政策改革」の抜本の見直しを求める ・指定団体制度の堅持など酪農政策の確立に関する 請願について
請願第3号	臨時国会でTPP協定を批准しないことを求める請願について
陳情第1号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書提出を求める陳情について
議案第82号	平成28年度沼田町一般会計補正予算について
議案第83号	平成28年度沼田町水道事業会計補正予算について
意見案第2号	農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める意見書(案)について
意見案第3号	「米政策改革」の抜本の見直しを求める意見書(案)について
意見案第4号	指定団体制度の堅持など酪農政策の確立に関する意見書(案)について
	いて

意見案第5号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）について

(開 会 宣 言)

○議長（渡邊敏昭議長）これより定例会を開催しますが、定例会を開催する前に一言申し上げます。本日の議会におきましては、軽装のまま議案審議を行いますことを予め申し添えます。只今の出席議員数は10名です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました平成28年第3回沼田町議会定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、橋場議員、1番、高田議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第2、会期の決定についてを議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。大沼委員長。

(議会運営委員会報告 大沼委員長登壇)

○委員長（大沼恒雄議員）おはようございます。報告の前に一言申し上げたいと思います。この度の台風で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

それでは審議結果を申し上げます。平成28年第3回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申しあげます。去る9月8日午後3時より議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところでございます。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告1件、決算認定2件、行政報告2件、一般質問、町長に対して6人11件、教育委員長・教育長・町長に対して1人1件、更に条例の制定及び改正3件、平成28年度補正予算4件、人事案件2件、この外、議長に提出されました請願及び陳情5件の内、3件を上程すべきものとして取り扱うことで意見の一致を見たところでございます。

以上、付議事件全般について審議しました結果、今定例会の会期としては、本日

15日から16日までの2日間とすることで意見の一致をみております。

以上申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（渡邊敏昭議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から16日までの2日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から16日までの2日間に決しました。

（諸 般 報 告）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、及び例月出納検査結果報告書、健全化判断比率報告書、資金不足比率報告書、財政援助団体監査報告書を提出致しましたのでご覧願います。

（平成27年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第4、認定第2号。平成27年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定についてを議題と致します。本件は、決算特別委員会で審査することに致したいので、簡潔に提案の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）認定第2号。平成27年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について。地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度沼田町一般会計等歳入歳出決算を別冊監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成28年9月15日提出、町長名であります。以上でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）次に、監査委員からの決算審査報告を求めます。金子代表監査委員。

（金子幸保代表監査委員 登壇）

○代表監査委員（金子幸保委員）先般、鶴野監査委員と共に決算審査を実施したので報告致します。平成27年度沼田町歳入歳出決算審査意見書。地方自治法第233条第2項の規定によって、平成27年度沼田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（渡邊敏昭議長）お諮り致します。只今議題となっています認定第2号は、議長、監査委員を除く、議員8名による決算特別委員会を設置してその審査を付託し、次期定例会まで閉会中の継続審査に致したいと思います。更に本特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は決算特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与して、その審査を付託し、次期定例会までの閉会中の継続審査とすることに決しました。

(平成27年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第5、認定第3号。平成27年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題と致します。本件は決算特別委員会で審査することに致したいので、簡潔に提案の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治課長）認定第3号。平成27年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成27年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算を別冊監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。平成28年9月15日提出、町長名でございます。以上でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）次に監査委員の決算審査報告を求めます。金子代表監査委員。

(金子幸保代表監査委員 登壇)

○代表監査委員(金子幸保委員)平成27年度沼田町水道事業会計決算審査意見書。地方公営企業法第30条第2項の規定によって、平成27年度沼田町水道事業会計の決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（渡邊敏昭議長）監査委員の報告が終わりました。お諮り致します。只今議題となっています認定第3号は議長、監査委員を除く議員8名による決算特別委員会を設置してその審査を付託し、次期定例会まで閉会中の継続審査に致したいと思えます。更に本特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は決算特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与して、その審査を付託し、次期定例会までの閉会中の継続審査とすることに決しました。

(町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第6、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

(金平町長 登壇)

○町長（金平嘉則町長）おはようございます。平成28年第3回定例会を招集申し

上げましたところ、御多用に関わらず全議員の出席を賜りましたことにまずをもって御礼を申し上げます。また先の北海道を襲った台風で被害に遭われた被災者の皆さんにお見舞いを申し上げますとともに440億円になったとされている農林水産業被害、農業王国北海道全体としても大きな被害であります。早期の災害復旧と生活再建ができる様、祈るばかりでございます。では、一般行政報告を申し上げます。

(以下、町政執行方針を朗読)

○議長(渡邊敏昭議長)次に教育長。

(生沼教育長 登壇)

○教育長(生沼篤司教育長)続きまして、教育行政報告を申し上げます。

(以下、教育行政執行方針を朗読)

○議長(渡邊敏昭議長)以上で、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を終わります。ここで暫時休憩と致します。なお、再開は午後1時と致します。この後10時50分より、全員協議会を開催致しますので、議員の皆様方は議員控え室にお集まり下さい。

10時38分 休憩

13時00分 再開

(一般質問)

○議長(渡邊敏昭議長)これより午後を再開致します。傍聴者へ連絡します。これより再開しますが、再開の前にご出席の傍聴者の方々へ一言申し上げます。本日の定例会におきましては、議員並びに理事者、説明員は、軽装のまま議案審議をすることを予め申し添えます。傍聴者の皆様方におかれましても、楽な姿勢で議会を傍聴していただければと、議長よりお伝え申し上げます。それでは再開致します。日程第7、一般質問を行います。これより町長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。7番、鵜野議員。後継者が安心して仕事ができる環境づくり、所得対策についてを質問してください。

○7番(鵜野範之議員)はい、議長。

○議長(渡邊敏昭議長)はい。

○7番(鵜野範之議員)7番、鵜野です。私の方から今後の農業の所得政策について質問させていただきたいと思います。今年の秋も豊作基調の中で、この後収穫期が始まろうかなという風な時期なんですけれども、最近の沼田町では農家の後継ぎがUターンしてくる、そして後継ぎが順次こう継続されてくケースが多くなっています。更には、新規就農者そして法人等で農業に携わる若者も増えているという様な傾向で、近隣の町ではあまりそういった傾向がないのかなと。特に沼田の中では若い者が農業をしていくっていう様な傾向になっている訳なんですけれども、この

ことは長年にわたって町が農業の所得政策を取り組んできた成果が他の町と違って出てるのかという風を感じております。30年程前は、近隣町村から見ると、米のランクも1ランク2ランクも悪い中、非常に厳しい中だった訳ですけれども、それを何とかしなくちゃいけないっていう様な農家の意思とともに20年程前にライスクールファクトリーの建設によって絶えず一等米でいい米を出荷するという事で、全道の中でも産地として認められるようになってきたのかな。それも町が行った所得政策の中の一つだった様に思いますし、この事によって特作に取り組みたり、所得が上がったりしてきたのかなという風に思っております。また更には今も継続してるんですけれども、農地流動化対策という事で、農地の流動化に向けてでも町がそれに対して補填をしながら農地の流動を助けていく、その事が規模拡大に繋がっていったり、売る方買う方の負担を軽減していったという事で、非常に効果が上がっている事業の様にも私は感じております。また更には新しい農産物の取り組みっていう意味では、まあ長年にわたってなんですけれどもハウスの補助事業ということで、花のハウスだったり、メロンハウスだったり、新しい特作をすることに伴う補助事業をしてきたんですけれども、これについては特に花については、20年程前については、花だけで1億も売れなかった時代、それから10年程前は1億5千万。今は花だけで3億売り上げているということで、これも新しい農産物の取り組みの中でそれぞれが農家の所得を上げてきたという様な形の成果だったのかなと言う風に思います。そういったまだまだあるんですけれども、そういったことが今の沼田農業の所得政策がうまく行って、若い人達が農業したいっていう様な形の表れなのかなと言う風に思っております。ただ、今後の米の環境を考えた時に非常に厳しく、例えば平成30年からは、米の生産調整数量配分の廃止。それから米の直接支払、これ当初は1万5千円だったんですけれども、26年からは7千5百円。そして30年からは廃止と。それとともに今のTPPの影響による所得低下が考えられていくのかなという風に思います。そういった中で、若い後継者が安心して仕事ができる環境づくりっていうのも今後こういったことを含めながら所得政策を中心に考えていかなきゃならないのかなと言う風に思っている訳ですけれども、そこで、町長になってから6年間、この農業政策、農業所得政策の柱をどのように取り組んできたのか、また取り組んでいこうとしてるのかっていう事をお聞きしたいなという風に思っております。幸い町長になってから沼田町では豊作がずっと続いていると。そこら辺が若干甘くこういってでも絶えずこううまく循環してたのかなという風に思いますけれども、今後そういったことも含めながら大切なことなのかなという風に思いますので、質問させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。今議員が仰ったですね、今色々な効果があることは本当にあの今までの取り組みの中で、今のファクトリーとか農地流動化とか特作へのハウスの助成とかってというのは、ずっと今継続してここ何年間もそれは手厚く政策はたぶん他の町よりは大きいのかなと思います。これはたぶん他の町ではやってませんから、例えば25年から新規作物の導入支援とかっていう新規事業も立ち上げてますし、総合対策室を設置してですね、担い手とか色々な農地流動化に関するきちっとした指導体制をとって、きめ細かな対応を取っているということもありますし、まあ6次化の推進の為の中山間事業での新規事業を行ったとかですね、まあ27年には高収益作物の環境整備の推進事業とか、それぞれ時代において私共行政ができることについてはきちっとそれはまあ農協とか関係者の色々な協議の中で上がってきたことで、まあ100%ではありませんけども、ほぼそれを実行してきた結果かなという風に思ってます。まあそれと豊作が今言った6年続いた事もあって、農家の方も今安心して後継者も戻ってきている状況かなと思っているところでございます。ですから私も今言った色々な取り組みを行っています。これではまだ成果がまだまだ出てる場所もありますし、今これからもまだ継続してやって成果を求めなきゃいけませんけども、今議員が仰った様にその平成30年の生産調整の廃止とか直接払いがなくなるっていう事も含めてですね、やっぱりこれはまあ生産調整の問題についても来年度まあこれからですね、29年にはどうするかっていうたぶん論議は、農協とか中央会の中でもきちっとやっぱり論議されていくという風に思いますし、我々も町としても農協としてもそれをどうやって対応するかっていう大きな問題かなと言う風に思ってます。過日あの農協の組合長専務とも話した中でですね、やっぱり今農協でもその米の水稻を中心とした産地形成をしっかりとやってですね、まあ米を救った米がですね、ちゃんと売れるとそれがきちんと農家の方に入ってくるといったそこをきちっとやっぱり今この1、2年取り組みたいっていう農協組合長の考え方も聞いております。まあそんな事も含めて、問題はその後30年以降どうするかっていう問題が一番私共の課題だと言う風に考えております。ですからそういった意味でですね、これからしっかりとですねその辺を見据えてですね、ちょっとTPPの問題も含めてこの問題はきちっと所得が下がらない様にそして新しい新規のまあ後継者も含めてですね、沼田農業に希望を持った中で、戻ってきたり新規就農できる様なきちっとした行政としての対応も必要かなという風に考えてます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、鶴野議員。

○7番（鶴野範之議員）今後、必要とされる事を何点かこうあげながら町長に質問していきたいなという風に思っております。どうもあの今の国が農業に対しての所得政策っていう部分においては、輸出であったり、6次産業化だったりっていう様

な形を事業化しながら、今の農業の所得を上げて今度いくんだってという様なスタイルなのかなと言う風に受けているんですけども、中々あの輸出だとか、輸出については個人の農家で対応できる様な話でもないですし、また6次化についても一部の農業者はできるかもしれないけれども、全ての農業者がそれによって所得を上げるっていうスタイルも非常に難しいのかなと言う風に感じております。その中で今あの町長の答弁の中に、町とJAとが話を進めながらそういった事に取り組んでいきたいんだってという様なお話もありましたけれども、どうもあの旧沼田農協時代と今との時代では農業の政策の進め方がうまくいっていないんじゃないかなっていう様のが我々農業者、まあ農協にもものを言えって言えばそうなんですけれども、そういう風に感じております。昔はあの農業政策は農協がどうしていく、町がどうしていく、それが2者が一体となつてうまくこう絡んでいたのかなという風に感じてるんですよ。こういう大きな輸出だとか6次化だとか中々個人で上げれないものをそういったある程度の集荷業者、集荷人がそういったものを集めながらうまくそれを加工しながら付加価値を上げてくだとか、そういった事をしていっていたのが今までのJAとの関わりだったのかなという風に思います。そこでですね、中々難しいんですけども、まず第一点目ですけども、今後こういった部分では中々JAを中心に、沼田町・秩父別・妹背牛3町がこう4つのテーブルの中で話し合っている事は中々難しいのかとは思いますが、それをやっていかないと農業どういう風に持っていくんだってという事の方向性っていうのは中々難しいのか、それぞれの町の予算規模もあるんでしょうけれども、方向性ぐらいはそういった中で決めていき、どの町でどれを推進するっていう事の農協とのつながりをもっともっとやってほしいと言うのが今JAが合併してからこう私達が感じることであり、中々行政がJAと結び付いて何をするっていう形になってない部分なのかなという風に思いますので、まあそういった事も含めながら早急にそういった事のこういった取り組みができるかできないかっていう事が一点。それからあともう一、二点。今6次化だったり色んな事で付加価値を上げるっていう意味では、色んな農産物を扱っている大手業者だとかそういった部分があるかと思うんですよ。沼田でも色んな企業誘致活動をしながらまあその成果も少しずつあるよっていう報告も受けているんですけども、そういった中で、地場の野菜だとか農産物をこう加工していくそういった企業と結び付きながら今の国の予算を使いながらうまくこう企業誘致だとかをできないのかなと。その事によって、農業者って自分達の生産するものが確実にその地元であの使ってもらえるっていう安心感もありますし、今の時代この国の制度の中で言うと、そういう事も考えられないのかなという風に思います。これについても町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。それからあともう一点、あまり沢山するとあれなんですけれども、改良区の施設の老朽化について一点だけま

た上げさせてもらいたいと思います。この関係については、後である杉本議員の方から改良区の基盤整備の関係で質問されるかなと言う風に思うんですけども、ちょっと中身を見ますと、杉本さんの方からは面的な部分、区画整備とそういった工事関係なんですけど、私の方からは改良区の施設の老朽化というか、用水の関係ですね、そっちの関係をちょっと提案させていただきたいと思います。改良区の施設用水等については、出来上がってからほぼもう50年近く経ってきて、非常にあの古くなってもうそろそろあの新しく設備の替えをしなくちゃいけない時期なのかなと。特に用水なんかは水漏れがしたりそういう様な状況になってきてますし、他の町では大体多くの地区ではパイプライン化がなっているのかなという風に思っております。それで最近あの改良区の方で、28年中長期計画案というのが出されたんですけども、これについては今30年まではパワーアップ事業という事で、区画整備だとか、改良区の施設の新しくやってる訳なんですけれども、これについては国の補助で12.5%までが補填されて、あとの12.5%が地元負担なんですけれども、これは道と町で2.5%ずつの負担で、5%引かれて7.5%が地元負担という事で、非常に安い中でやってるんですけども、30年以降の今回あったのは、30年から20年間の計画の中で、こういったパイプライン化を進めていきたいんだという事の報告がありました。まあ、規模拡大をしたり、後継者がやっぱりより良い農業をしていく為には、この工事を取り進めてもらわなきゃ絶対ならない部分かなという風に私も考えているんですけども、それでこの計画書を見ますと、このパイプライン化をするには、234億円総額でかかる試算になっております。それで今のパワーアップ事業を使うと7.5%の負担なんですけれども、改良区では今回パワーアップ事業を使わないで、促進費っていう様な項目で、それに充てたいんだっていう事で、それを使うことによってパターンがあるらしいんですけども、大体改良区負担が6.5%。だから今までの7.5%より1%下がるという事のものを使いたいんだということ。まあそのことによって町の今まで2.5%の負担もなくなるので、やりたいんだっていう話も聞いてるんで、それを6.5%で換算しますと、それでもあの改良区の負担が15億の負担金になるんですね。それは何かって言うと、私達毎年土地の水の利用料というかそういった事で、改良区に賦課金を6,600円、まあ2、3年前までは6,000円だったんですけども、600円上がって6,600円。その事業賦課金も含めて今後この1億5千万や15億を充てると、多分改良区の方では反当なんぼっていうことはまだ言いません、ちょっと自分で割り返すと8千円以上9千円近くの毎年の支払いになってくのかなという風になります。まあそういった事も含めながらあの多分今後そういう大きな金額を賦課金として払って大変な思いをしている町が何件も私見らさっているわけなんですけれども、そういった事を含めながら今2.5%の町の負担分がそれでな

くなるんだとするんだったら、その全額とは言わないけれども、そういった償還圧をできる様な政策みたいな事を含めながらまた改良区とそういった話し合いが出来ないのかなという風に考えているんですけれども、まあどちらにしてもまだまだそういった話が沢山あるんですけれども、あまり沢山今出しますと、話がちょっとややこしくなってしまうので、とりあえずここで三つだけ区切りたいなという風に思うんですけれども、まあ相手のあることの団体組織との協議をどういう風に取り組んで進めてもらいたいなという風に思うんですけれども、そこら辺の考えをあの町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）議員から事前通告の中に今の三つについて具体的に述べてなかったの、私も直接回答を用意しておりませんが、それぞれ団体あることですから、まあ改良区にこの問題についてはまだ何の私のところに問い合わせも相談もございませんから答えようがありませんけど、まあその実態としてはわかりましたので、今後その基盤整備をどうするかという、あと杉本議員にも関連してきますから、まあその辺についてもきちっとやっぱり話し合いをしてですね、どれが一番いいのかっていうのはやっぱり協議していく必要かなと。まあそれはあの協議していく事については全然問題ありませんので、結論をどうするかは別としてですよ。話はこれから前向きに伺いたいと思いますし、そのいつもお題に出てくるJAとの3町の関係とかですね、北いぶき農協の関係も含めてやっぱりこれは複雑な中でですね、3町の農協の考え方、まあそれぞれの地区の支所の考え方が違うっていうか町の考え方も違うっていうのは、まあ議員も私もまあここにいらっしゃる方は多分知ってると思いますけども、まあそこでどうやってその力をですね、分散しないでできるかっていう問題をやっぱり農協とも、さっき言ったようにまあ農協組合長とも今さっきのあの生産調整廃止に向けての今ちゃんとした産地形成をやっていきたいという話ですので、まあ今後ともそれらで3町が一体となって取り組む色々な事業も今後、一つの農協ができない、一つの町ができない事をやっぱり3町が集まってやることによって、効果があるものもあるかもしれませんから、それらについても論議をしていきたいし、6次化のその地場産の～を確保してっていう話もですね、これは本当にあの今後必要なことで今議員もウイングで関わっているトマトの関係もそうですけども、きちっと今その問題のトマトを確保というか、加工用トマトの一大産地として今形成を狙ってますので、それをやることによってそれを契機として次の展開に持ってけいける様な色々な政策もやっぱり今後必要ではないかという風には私も認識しているところでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）大きな枠で言いますと今言った内容なので、是非ともあの

この一年間というか、来年ここでもう一回聞きたいなと思うんですけども、どこまで進んでいるのか、どういう風に取り組んできたのかっていう事で是非ともあのJAの関係、企業の関係、それから改良区の関係、前向きに進めてもらいたいなという風に思います。それで、まあ大きな枠ではそういう事で、まあ今度は小さな部分という事で、農家向けっていう事でこれも質問の方に出していないんですけども、これも何回か私の方からとか色々な議員からも質問が出てるのかなと思うんですけども、どうしてもあの農業者とこう話して一番ネックになっているのは、やっぱり労働力の確保が大変なんだっていうことなんですよね。そのことによって規模も大きくしていけるだろうし、後継者にもそれぞれまた新しい変わった経営が出来てくるのかなという風に思いますので、特にこの事についてと、それとこれも必ず出る話なんですけれども、若い後継者・お嫁さんの後継者、デリケートな話なのであまり話題には取り上げてほしくないんだけどって必ず言うんだけど、希望は花嫁対策をしてほしいんだっていう事を前提にそういう話をするのが結構あります。そういった事も含めながらまあ今までもやってない訳ではないんですけども、何か一歩二歩違った本当に成果の上がる取り組みが来年度に向けてやってほしいなという風に思いますので、そこら辺も町長の考えをお聞きしたいなという風に思います。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）これもあの通告書にないので、あれですけども、労働力前にも議員の方ですね例えばあの地元建設業者との連携とか色々提案されています。まあそんな事も含めてこれはやっぱりすぐ解決できるものではありませんけども、これはやっぱりちょっと一時的な働き手が足りないっていう問題も我々も認識していますので、まあそれらについての対策も必要だと思いますし、まあ後継者の花嫁対策についても前回の臨時議会です、今回あの国の予算も入れてですね、きちっとその辺もやりたいという今準備をしておりますので、まあこれはあの息長く、きちっとですね対応できる様な形でですね、何とか後継者の花嫁対策もやっていきたいという風に考えてますので、御了解いただければと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、よろしいですか。

○7番（鵜野範之議員）はい。終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。次、議席6番、長原議員。我が町の「ふるさと納税」の取組という事で質問してください。なお、できるだけ通告内容に沿って質問される様お願い申し上げます。

○6番（長原誠議員）議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○6番（長原誠議員）6番、長原であります。私はあの我が町のふるさと納税の取

組みはという事で質問をさせていただきます。ふるさと納税制度についてはそれぞれ新聞報道でもされておりまして、当町でも管内ではかなりその金額も大きいという事で、注目を浴びておりますけれども、町の出身者或いはそういった沼田町に対する取り組みに対して思い入れのある方が町に対して寄付をしていただくと。そして一部が控除され、所得税、住民税が減税されるということで、その伸びもある訳なんですけれども、一方それに伴って返礼品も特色があるという事で、かなりその伸び率も大きいという内容でございます。更にはその寄付の内容につきましても、その町の取り組みに対してこう指定ができるとか、色んなこのメリットが沢山ある事業だと思っております。更に今このインターネットのブームと言いましょか、そういった情報メディアが進んでおりまして、そういうふるさと納税の専用のサイトもできていると、まあそれも一因かなと思っておりますけれども、非常にそういったメディアを使ったそういう返礼品の特徴がある町なんかはこうランク付けもされてるようで、その中でも上位にランクインされてるのがお米ですよ。そういった意味で沼田町この雪中米取り組んでいるという事で、かなりそのウェイトも占めてるのかなという風を感じております。ただあの、当初申し上げました様にこれはこのメディアを使ったふるさと納税はインターネットとかまあスマートフォンでも簡単に見れるんですけれども、メディアを使った方法で全国に行き渡っているんですけれども、納税される方はそういうサイトをしっかり見て、中身も詳しくわかり、その納税したあとのそういった事業についての中に入れる事ができまして、非常にあの詳しくわかる訳なんですけれども、一方町内に目を向けてみますと、中々そういったメディアの普及がいまいちというか、伸び率が少なく特に年配者の方はそのふるさと納税という事は分かっているも果たしてそれはどのぐらいこう伸びているのか、またあの返礼品につきましても結構特色があって、色んなものを出してるんですけれども、沼田としてはどんなものをその町外に向けて返礼品として出しているのか。よく聞かれるんですけれども、意外に分かってない方がいらっしゃる様で私も知らないものですからそういったメディアを使えば簡単に見れますよっていう話はしたんですけれども、中々それが浸透してないものですから是非教えてほしいんだっていう、それから沢山おる訳であえてこういう質問をさせていただいております。昨年度も確か当初予算よりその税収が伸びまして返礼品に係わる予算も大きいという事で補正を組んでやったという事実もありますけれども、現状どのぐらいその税額が今のところ伸びているのか、またあの返礼品につきましても納税応援事業者という形で随時募集してる様ですけれども、そういった品目も沢山増えてきております。もしそういった内容を行ったものがあればお聞かせ願いたいなど、そんな風に思っております。まず、その辺を町長の考えをお伺い願いたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。ふるさと納税につきましては、まず推移っていうですね、去年が1万2,344件で、1億9,428万5千円ですから、まあ例えば平成20年は、52件の488万2千円ですから、とんでもなくこの7年間で本当にあの相当推移をしまして、25年から26年が本当にあの倍以上で、26年から27年は本当に10倍ぐらいの伸びですから、これはあの色んな形でテレビやなんかでそのふるさと納税の返礼品の話が話題になったことによってこうやって町外からの返礼がなる、納税が増えてきているのかなという風に私共も分析しているところでございまして、ほとんどあの納税者のほとんどは町外の方ですから、まあ町内の方がふるさと納税を頼んでしまうと、御存知の様にうちの町民税減る訳ですから、まあ本当はなんも言えませんが、本当はあの町外からどんどん納税していただくのが一番私共としては希望するところでございます。まあそんな形で一番納税額の推移は今言った事で伸びている。その中で一番人気があるのはやっぱり今年度で言えば、今ほとんどの納税の内の72%はお米で、加工場製品が19%で、牛肉4%、メロンが3%という形でやっぱり米が圧倒的に多くてですね、これに対するたぶんリピーターちょっと詳しく分析はできませんけども、このお米雪中米に対する人気は上がっているという風な形で考えてます。まあそういう形でこれはあのそれ以外にですね、それに伴って加工場の製品をその中に加えてますので、まあセットとか色々まあ作ってますので、そういった関係で加工場製品もまあ19%ですから、まあ昨年も大体同じ様な状況です。今後でもありますから今現状としては、同じ同期で考えても、今年は8月末で4,451件の5,560万4千円ですけども、去年は同じ時期で1,649件の2,936万7千円ですから去年の倍近く今きてるという事は言えると思います。ですからこれから今新米の雪中米予約受け付けてますので、それによって今年も去年12月は欠品を起こしましたので、今年は当初から農協とお話しをしてですね、まあその辺の確保もやってきちっとやっていきたいという風に思ってます。これはあのだんだんやっぱそれなりに人気出て過日あの大阪でもうちの職員が行ってですね、ふるさと納税フェアっていうのを大阪でやったんですけども、来る方はほとんどやっぱり雪中米っていう言葉は知ってましてですね、これは食べたとか買ったとかっていう人がですね大阪でも意外と多かったといううちの担当者が言っていました。その大阪のイベントはまあ北海道だけで、北海道で3つか4つの町しか参加してませんが、そういう意味では雪中米のまあ今回の大阪のイベントは、納税したいっていう人だけの限定イベントでしたので、それがそういう意味で意外と雪中米の人気は高かったのかなという形でおりますので、加工場のトマトジュースもまあ人気高かったということでございますから、この雪中米、北海道と言えば沼田雪中米というこれがちゃんとブランドをもうちょっとやっぱ確立していくと色んな面でですね、まあ雪中米という形で本当に買えるのは、

まあそれで一番買いやすいつていうかですね、状況でございますのでそんな状況でございます。ですからまあそういった事でこれもまあ沼田町をPRして、そしてそれによって沼田の雪中米なり沼田の加工の製品が知名度が上がるということでございますから私共も積極的にこの辺のPRをメディアを通じてですね、やっていきたいという風に思っているところです。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、長原議員。

○6番（長原誠議員）大変あの沼田町のPR効果にもなるという事で、事業としての収入もあり、沼田町のPR効果もある、また本当に色んな面でこう非常にいい制度だなと改めて感じております。あの前段でも少し申し上げたんですけども、そのふるさと納税自体が指定ができるという事で、活気ある町づくりですとか子育て医療福祉ですとかそういった項目が何点かあるんですけども、そういったものに対して恐らく寄付があるんだろうと思いますし、その結果としてやはり確か平成20年度に萌の丘のトイレを作っただとかまあそういうのが何点かホームページで見れるんですけども、それ以降にこうやった取り組みっていうのがもしあればお聞かせ願いたいのと、これはあの財政に関係あるんですけども、最後あのやはりこの税収が伸びると町の収入自体が、地方交付税と言うんですか、そういった事に対する影響っていうのはないのかなと。なぜこういう質問するかというと、今農家は5年6年続きの豊作で、確か何回かの決算委員会の時に、町の税収が上がると地方交付税が下げられる、なんかそんな話を聞いたことあるものですから、そういうあのふるさと納税が多くなると地方交付税にも影響があるのかなと、そんな感じが致しましてそれも併せてお聞きをしたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）何をどんな事業取り組んだか今あの総務財政課長から答えますけども、交付税の影響は全くございません。これが影響あったら交付税も我々も大変ですので、こういう制度は即刻やめてもらわなきゃいけませんけども、その交付税自体に対する減額の影響はないという事で聞いておりますので、それは御心配いただかなくても大丈夫だと。ただそのこれが毎年継続してこの全額が入ってくるっていうのも本当その辺の確約はできないので、ある財源として使うのは中々難しいという事で、まあ現状としては今ある特定の目的の為に使ってますけども、今現状としての総務財政課長の方から回答させます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。今程基金の使用用途という事で、平成23年にですね、今程議員が仰られました萌の丘の記念碑を設置しておりまして、その後26年に開基120年事業、これらをですね、町長おまかせ事業それと町の大イベントという事で、これらの経費に充当してございますし、27年度昨年度になり

ますが、昨年化石の研究事業で50万程と、あと子育て応援事業という事で冬期間の暖房費助成という事で150万程をですね、これらの寄附金を使って事業化をしてるところでございます。以上でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、長原議員。

○6番（長原誠議員）はい、ありがとうございます。説明をいただきました。あのこういった事業については、時折あの町の広報紙なんかでも載せてると思うんですけども、ホームページなんか見ると簡単に見えるんですけども、やはりあのそういうメディアを持たない人に対してはやはり町の広報ですとか、我々出してる議会の広報でお知らせするしかその方法ないのかなと思います。今後に向けてはそういうあの取り組みがあった時にまた広報などで町民にもお知らせいただきたい。それと併せてあの先ほども言いましたそのふるさと納税応援事業者の募集もされてる様なんですけども、またその辺についてもまた今後とも進めていただきたい。その事をお願いを申しあげまして、この質問を終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）回答はよろしいですか。

○6番（長原誠議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。それでは続けて長原議員。電気自動車及び、充電設備の導入という事で、質問してください。

○6番（長原誠議員）次に昨今あの北海道に今年も台風3個も上陸しまして、冒頭大沼委員長のお見舞いの挨拶もあったところなんですけども、やはりこの地球温暖化ですとか、環境ですとか、かなり国も取り進めてはいるんですけども、中々その基準には達していないで、中々その温室効果ガスの減少に繋がっていない。その一因にはやはり車の使用があると思うんです。かなりこの町内でもハイブリット車って言うんですか。かなり普及しております、よく見かけるんですけども、公用車はどうなのかなって思うと、数台はハイブリット車導入されてると思うんですけども、そういう環境に対応した車両の導入っていうのがちょっと遅れてるのでないかっていう気がしまして今回この電気自動車及び充電設備の導入ってことでお話しをさせていただきますけども、今まだガソリン価格は極端に上がってる訳でなく、ある程度の維持をしてるので、中々そういう物が進まないのかなと思いますけども、やっぱり今後はハイブリット車はもちろんですけども、このEV車、電気自動車、PHV車っていうのは、ガソリンと電気の併用者なんですけども、こういったものがどんどんこう普及していくんじゃないかなと。まだ価格の面でちょっと高額なものですから中々一般車に比べてその差額が大きいものですから中々こう導入される方いないんですけども、国ではこういったものに対する優遇税制ですとか助成ですとかかなりあるみたいなので、こういったものに対する取り組む今後はあの行政としては取り組んでいかなければいけないんでないか。またあの充電のそのプラット

ホームですけども、充電設備についても当時はまだ導入されていないという事で、近隣の町村では道の駅ですとか、そういう要所に充電設備の導入がされてるということなので、そういったのも国の補助でできる話も調べてみるとありますので、そういった導入の考え方、充電設備と公用車の電気の導入の考え方はないのかお聞きしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの別に遅れてる訳ではないんですけども、まあ今言った高額の問題とかですね、もちろんあの電気自動車についてはその充電設備が町にはありませんし、町内で乗ってる方たぶんいらっしゃらないと思いますので、まあ今後の普及考えるとまずその充電設備を設置をしない限りは次に進まないの、これは今たぶん議員も調べてるかと思えますけども、設置費については自治体への財政負担はなくてですね、運営費として月々の充電設備の電気料の基本料金を自治体が負担しなきゃいけないという事でございます。本年度からですね、今まで道の駅が中心だったその設置がですね、今度は公共施設とか宿泊施設にも今年から可能になったという風に聞いてますので、まあその為にその申し込みが増えてですね、そのまあ申し込んでも不採択になる自治体が出てるようでございます。まあ私共もまず今後の事考えたりですね、通行車両とかまあ色々考えたら、まずそっちの充電設備の導入もやっぱり先に考えていくべきではないかなという風に思っています。それはだからまあその状況を見ながらですね、まあ可能としては、今建設してる商業施設とかですね多機能センターとかまあ国道沿いの施設なり役場のどこかですね、そのどれかにですね、やるんだったらそこに導入も検討も必要かなという風に思っているところでございます。それを見てですね、私共も順次いま、残念ながらここ最近ハイブリット車を導入してますので、今後10年以上ですか、うちの公用車で普通の常用タイプ含めてですね、ここを10年以上の車がそんなに、10年以下っていうか10年以上古いのはあまりないので、まあ今後その車の普通の作業者とかその特別車抜かしてですよ、そういった状況になった時に、まあそういうのも検討の余地はあるのかなと思えますけども、まああの今後の事も考えそれから今管内でもこの周りでも設置している町が道の駅を中心に設置している町でございますので、それらについて今言った今後建設している施設にもできないかなっていう今検討はさせていただきますいなという風に思ってます。これはまだ検討ですので、まだ約束はできませんけど、はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、長原議員。

○6番（長原誠議員）今充電設備及び車両の関係の答弁をいただきましたけども、逆を言えば設備がないから導入ができない人がいるんじゃないかっていう気もしますし、あのインターネットを見ますと、必ず拠点が出てるんですよね。どこの町の

どこにあるっていうのが。それで、走行距離が1回満充電すると400から500キロぐらい走れるそうで、やはりそういう充電設備を見ながらこの車の移動をするのかなっていう気がしますので、やっぱりそういう設備があると人の入込も考えられます。当然、この町にはこの設備があるからこの車で行けるんじゃないかと。まあそういう事で人の入込も多少は増えるんじゃないかなと。いかんせんまだその認知度自体が少ないのかなっていう気もしますので、まずあの町のその充電設備を作っていて、それからこう広げていけばいいのかなと、そんな風にこれはあくまでも要望ですけども、要望として質問を終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。答えてもらわなくても大丈夫ですか。

○6番（長原誠議員）はい。ありがとうございます。

○議長（渡邊敏昭議長）それでは次に、議席番号8番。杉本議員。地域包括ケアの中で医薬分業とかかりつけ薬局の今後の役割ということで質問してください。

○8番（杉本邦雄議員）8番、杉本です。ちょっと暑がりなので上着脱がして質問させていただきます。一つ目はあの地域包括ケアシステムの中で医薬分業とかかりつけ薬局の今後の役割という事で質問をさせていただきます。まああの既に進められております、町立クリニック地域密着とあんしんセンターですね。そのオープンに向けて町民が受診しやすい医療機関、利用しやすい薬局、患者の薬物治療の安全性・有効性の向上、更に地域包括ケア機能を生かした医療費の適正化等、かかりつけ薬局の今後等、情報公開や町民の理解を求める指導が急がれるのではないかとということで質問をさせていただきます。一つ目はあの町立クリニックオープンの中から駅前薬局が開業するという風に聞かせてしております。村井薬局さんが開業すると。現在の医薬分業のメリットが国民に実感されていないという事は、深川の市立病院を見ても同じですけども、門前に三つの薬局がありますけども、具体的なその指導とかを受けた覚えはありません。私もばあちゃんを連れて深川市立病院行くわけですけども、薬局からね、お薬手帳ありますかっていうぐらいの事で、あとなければ薬がちょっと出てくると。金払って終わりと。そういう中で、現在医薬分業のメリット実感されてないという事で、2025年までにすべての薬局をかかりつけ薬局へと機能の充実を目指しておると、厚生労働省はそう進めております。この法案は、昨年度の春の法案で決まりまして、推進事業は進められております。今年は1億8千万かけてかかりつけ薬局をするようにと、16年の4月からスタートをしております。それと併せて医療報酬の改定をされておるわけでありまして。まあそういう中で町のどちらかという町と町の事業については十分に町民に理解される様に指導されておりますが、残念ながら駅前薬局となる村井の件については、あまり耳に入ってきてません。そういう中で、開業を目指している薬局に将来どんな役割を願っているのかという事を話し合いをね、村井さんとどういう風に行っているのか。それ

とその説明はいつするのかということでもあります。さらにあのかかりつけ薬局には、高度の役割が与えられております。町はかかりつけ薬局を役割の中で、今は薬中心の業務ですね。レセプトがどうだとかという事で。薬の単価をはじいて。まああの多少良くなったのは、薬の内容を示してある紙をカラーでくれたりね、まあそういった業務はされておりますけれども、それらの工夫についての説明ともまああの厚生病院でもありませんし、どちらかというとかかりつけ薬局という考え方の業務はまだなされていないと。更にその患者中心の業務へと専門性と患者とのコミュニケーションという事で、薬の丁寧な説明や電話相談などという様な事はまだまだスタートをしておりません。更にICT機能等の対応につきましては、今あの患者のお薬手帳っていうのを出されております。これを厚生省としては、全部そのかかりつけ薬局がパソコンに入力していつでもその介護の担当者がちょっとこの人に聞いたいたらすぐ出てくるという様なシステムをやっつけていこうという様な考え方です。それらの対応について、村井薬局とどういう話をしているのか。まああのあまり乗り切れないとすればこれについてやってほしいという町の願いもあっていいんでないかという様な感じもしております。それから三番目の地域包括ケアとの連携による丁寧な服薬指導や残薬解消・後発医薬品、まあジェネリックこれらについては、町民にその名刺台の大きさのカードをもらっておりますけども、まああの沼田の国保会計はね、おかげさまで26年、27年と基金を入れたのを使わなかったとかね。一般会計会計から繰入することはなくて、まあ貯金をする様な状況になっておりますけども、これもあの高額医療費を受ける方がまあ3人程増えたらどうなるかわからん様な状況でありますから、やっぱりあの国保会計の赤字を出さない為にもこういったね、丁寧な服薬指導や残薬解消・ジェネリックという様な考え方をね、更に進めていくという中では地域包括ケアというこれからあんしんセンターですね、建っていく中で、介護をする方もそれから医者もさらに薬局も力併せてこういった考え、国保会計の適正化を進めると、こういった事について町は考えておられると思いますけれども、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）あのまあ杉本議員、現状の薬局とこれからできるごっちゃに今お話ししてますから、ちょっとあの今現状の厚生連はかかりつけて言うか、そういう位置づけには院内薬局ですから、正式には動いてませんからですね、その辺はあの別に切り離してお考えいただきたいと思っておりますし、私がこれから話すのは、これからできるものについてのお話をさせていただきます。これはあの当然今回はその地域包括ケアを全面的に出してですね、これはもう病院さんもそれからこれから開業する薬局さんもその辺については、きちっと対応はしたいという話を当初から私も話してるし、向こうもやりたいっていう考え方ですので、医薬分業の中で

すね、医者と、今院内薬局の中で厚生連さんが経営してる、経営してるっていうか薬を出してるとこと、今回違う訳ですから、その辺をきちっと連携を持った中で、まあ最終的には残薬をなくすとか、それから連携をした中できちっと薬の適正化を図って国保の会計を適正化に持ってくってというのが私共もその当初からの目的でございますから、これはしっかりと初めから村井さんにはその辺を話していただいています。ですから私共の用地を貸して色んな便宜を図っているのもその一環で、前提としての話でございますから、それはあの村井さんもそれと一緒にやるほくやくさんという会社もそれは私共の町にその包括ケアを含めたお手伝いなりをしたいという風に申し出ておりますので、今まさにこれから来年の開業に向かってどうやって地域包括ケアを沼田でやるかっていう、まあ連携も含めて今検討しているところでございますので、これはあのその辺の事ができた段階でまたお示ししたいという風に思っておりますので、またその時にご意見いただきたいと思っております。ですからそういう中で、今言った議員が仰ったそのICT化、そのお薬手帳が今度から電子化されたり、スマートフォンで見れたりとかっていう時代に多分なっていくと思っております。そういった中で、その辺の連携をすることによって、薬事情報だけでなく介護情報とかまあその人の病歴も含めた、そういった全体的なICT化を進めたいなという風に思っています。これはちょっとそこまで導入するには莫大な経費と時間がかかりますので、将来的な目標としてはそこに行けたら行って個人の色々な相談はまあ関係者の皆さんが色々な形で見れる状況が望ましいかなと私も考えているところです。それはあのシステム開設色々な所で経費がかかりますので、これは順次何とかその方向に行って、それが結果的に国保会計色々な医療費の適正化に向かっていけば私は効果が出てくるのではないかなという風に思っていますので、まあそれらについてまた議員の色々なご指摘もお伺いできればなという風に思っているところでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）村井さんこれから門前薬局やる村井さんと話をしておるとい事で、まあ安心はしましたけども、まあ町民は一切そういう情報は流れていないので、できればね早く情報を流してほしいと。それから私が一番心配してるのは、やっぱりあの既に1億8千万かけて国はかかりつけ薬局をスタートさせてる訳で、指導してるんですよね、金をかけて。そういう中で、これちょっと質問しづらいんですけども、隣町のある市立病院ってさっき名前言いましたけども、と門前薬局がかかりつけ薬局にどんどん進めていくという事になると、沼田は情報も知らないし、遅れてくるわけですね。今特に沼田厚生病院にかかる町民は約50%って聞いております。もちろんその沼田で難しい病気の場合はね、専門病院とか色々他所へ行かなきゃいけない、これ自体は十分わかります。ただ沼田でも、内科・外科・皮膚科

がありますから、もしかしたら十分その治療を受けられる人も、この50%の中に出ていってると思うんですね。そういう人たちがこれかかりつけ薬局と結び付いてしまうと、中々戻ってこないという可能性があると思うんですね。ですから早く沼田もね、もうすぐ来週から村井さんに色々かかりつけ薬局という事で、お願いしておるし、あんしんセンターやら病院とも連携ができる様なスタイルになってるし、そういう事でとにかく沼田の方に帰ってきてほしいという様な考え方ね。病院も薬局新しくなりますよと。本当にあの皆さんの為にしっかりと治療しますからという事で、50%の内から20%も帰ってくれば、沼田の人は70%通院するという事で、今7,500万も赤字になっておりますからね、何とかそれを縮小する様なそして国保会計も縮小する様なやっぱり手を打たないかんと思うんですね。まあそんな事で、早急にね、やっぱりあのこの考え方を町民に訴えて、そしてあのできればね、赤字が少なくなる或いは国保会計がね、皆さんに負担かからない様にと、こんな手筈をとってもらいたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの議員の仰る、私も同感でございますので、早い段階っていかまあ色々準備してますので、そして情報を流してですね、町民の皆さんにご協力いただくっていか、そういった活動もしていきたいという風に思ってますので、それはあの当初からやる考え方でおりますので、来年の開業に向かってですね、その辺は一体的に進めていきたいという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）まああの1億8千万かけて国がやってる中で、例えば日本錠剤ですか1チャンネルに出てきますよね。久保順子って言うんですか、あの方がかかりつけ薬局にかかっておりますかと。こうやってもうコマーシャル宣伝してる訳ですから、まあとにかく負けずに町も頑張ってもらいたいという事で、次の質問移っていいですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、じゃあそれでは続けて。

○8番（杉本邦雄議員）あとあの他のやつについてはね、沼田に対応した資料をね、皆さんに配りましたが、これ10部以上あるんですよ色々高度なやつまで入ると。まあそこまで印刷すると町も大変かという事でしてありませんけども、まあ一つ十分に検討してほしいと思います。次に移ります。

農業近代化に対応した農業基盤整備の早期完成への支援ということで、まあ先ほどあの鶴野議員から特に灌漑用排水の～の関係ね、まあ出ましたが、私はあの一番こう経営体育成事業を始めとしてね、この基盤整備の中で問題っていうのは何かって言うと、沼田の足並みが今揃ってないという事なんですね。まあ順番に読んでくと、現在経営体育成事業平成22年採択で31年完工を目指して、面積1,1

68ヘクタール。これあの美馬牛がちょっと減っておりますから1,100ヘクタールぐらいですか。それから今年度新たに圃場整備要望アンケートがね、調査されました。今あの虫食い状態なんですね。手上げ方式ですから。そういう虫食い状態の中で8月に集計された面積が513ヘクタール。これ美馬牛がちょっと減っておりますから500ヘクタールぐらいになります。この5年後採択目指して改良区は、色んな調査をしておるといことであります。更に先ほど鶴野議員から言われた〜の関係ね、これも整備を入れてます。これらについては、近代化農業の中では急がれるという風に考えております。問題なのは町や農業団体の支援が中々一体化していない。先ほど農協の合併と同時に人事が広域化しておりますから今まででしたら農協行けば誰が行っても沼田の誰々さんという事でわかるんですけども、今行っても誰が来たんですかっていうぐらいの事で、名前を聞いて色んな事情を聞いてから始まるということ、そういった人事がされております。そういった中で、まあ指導力が低下してるという様な事があります。そういった事を強化してね、全町田畑の全整備完工を基本にした今回の計画にしてはどうかという事が基本であります。一つ目は、全農業経営者の合意がやっぱりなければできないという事ですね。問題なのは小作者関係者、それから経営移譲希望農業者、農地取得希望農業者、それからあの中には3段おきに田んぼがあるという様な事で、換地等が必要と。そういったことが達成してくれないと、大型圃場もできませんし、灌漑も中々難しいと。これらの問題点が沼田に残っておるとい事で、虫食い状態で今基盤整備がされております。私の隣の人もそうなんですけど、私はあの息子は早くやってくれることわかりましたから、ほとんど一町っていうかね、1ヘクタールの水田に全部整備されております。ところが隣の方は、ここ3年か4年前に帰って来たんですけども、まああの利用するからという事で、全然やってないんですね。まあ隣見てたらかわいそうなんです、3段ぐらいの田んぼ、うちの3枚分ぐらいのやつを3枚ありましてね、まあ本当に苦労されているのはわかるんですけども、そういう様な状態に今なってるんです。例えば小作の場合はね、地権者が貸してるんですけども、地権者がこのお金を払うという様な償還ね、2番目に書いてありますけど、特別賦課金ね、地権者が払うという事になると、整備をしてもとにかく金だけ払ってさっぱりだという簡単に言えばそういうことですね。そういう様な後継者が沢山おるといこと、小作者がいるという事ですね。そういった事がありましてね、中々足並みが揃わないという事あります。それからあの2番目は今言いましたけども、この経営育成道営事業、10年かかってやって15年かかって払うんですね。事業は10年で終わった段階からプール計算して15年かかって払う訳です。25年ぐらいの Spann の中で、結局利用者が変わったり、後継者がやったりという事になるんですね。そういう事があるもんですから、これは農業委員会の会長の方がわかりやすいかと思

うんですけども、まああの農業委員会の事務局に聞きましたら、今までの斡旋の中でも一部はね、両者の合意を得て、特別賦課金をどうするかという協議をして売買をしたと。ところが全体的にはそうになっていないって事務局が言っていました。まあそういう様な事で、これらをね、やっぱり全町やるとするとこれらを解決しなきゃいけないんですね。そういった面で、3番目はこれらについて町や農業委員会で具体的に検討した経過はあるかという事の質問であります。それも農業委員会に聞きますとね、元のね、圃場整備の時には話は上がったけども、ルールづくりはできなかったと。中々これは難しいという話をしておりましてけども、やっぱりここでね、あの一番上に書いてあります様に、町や農業団体の支援体制これしっかりもってね、ルールづくりをすることが全面積整備ができるという方向に進んでないかという風に考えますので、これらについてお伺いします。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）まだあの土地改良区の調査結果とかその中身について聞いておりませんので、これらについては私共の方で今お答えするあの資料もございませんので、これはちょっとその辺についてはお答えできません。ただあの、全町の整備をやったらいいでないかっていうのは、まあ基本にそれができたらいいっていうのは誰も思う事であって、これは国営事業やるかやらないかっていうもうかれこれ10年ぐらい前の話に遡りますけども、全町でそういう形でやろうとしたんだけど、最終的には国営事業に乗らなかったと言った状況はもう議員も多分知っているとしますし、私もその時状況詳しくは了知してませんから、まあそういった中で今国営事業を諦めて個々の地区で希望者を集めてそしてやるっていう道営事業の経営体系で育成の事業に乗ったと言った経過で今進んで、今31年までこれを行っているはずで。ですから基本的に今これをまた新たにまた制度に乗かってやるっていうのは、私は詳しく調べてませんが難しいのでないかなっていう気がしてます。まあそんな事でございますから、これはまあ農協なり改良区と今後その沼田の農地をどうするかっていうそのまあ農業的な基本的な方向も含めてですね、やっぱりこれはどこかで方向性も含めて協議していかなければ、～できない問題ではないかなという風に、もちろんこれは農地は農家の人の個人の財産ですから、まあそれをどうやって皆さん合意を得るかっていうのは、中々その合意が得れなかったから国営事業を諦めたっていうことだと思しますので、まあその辺についてもやっぱりきちっとした精査が必要でないかなという風に思っております。2番目以降は多分農業委員会の会長が答えていただけたらと思いますので、お願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。じゃああの、農業委員会会長、お願いできます。

○農業委員会会長（山岡禎弘会長）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○農業委員長（山岡禎弘会長）それではあの質問の内容で、まずあの最初の方の一番目の方の内容で、若干だけ委員会の方の考え方として述べさせていただきます。まああのこの中で全町全て、いわゆる沼田町の農地を後継者が喜んで作れるような美田に作り替える、まあそれも歯抜けでなく、全ての農地をっていう様な考え方、まあ本当にあのこれが実現できれば私達農業委員会もそれぞれ農地の斡旋等スムーズに進める事ができるのかなと思いますけれども、やはりあの農地と言えどもと言いますかやっぱり北海道の農地もやっぱり財産は財産で、個人の財産ですので、それらについては、いくら私達農業委員会としてもまあ強制的にこうしてくれっていう事まではできない。ただ、あのまあ将来的に田畑合せて3,800町歩の沼田町の土地を誰かに作ってもらわなきゃいけないっていう意味ではやはりあの少ない人数でも耕作できる様な、そういう農地に作り替えていかなくちゃいけないっていうのは、私達も思ってるんですけども、最初に言ったとおりやはりそれぞれ個人の資産ですので、強制的な言葉ではできない。ただ今回道営事業、今進めてますけれども、それらについて実はもう道営事業が農家の皆さんに進められた時点でもう既に後継者がいないと。もう誰かに貸してるよっていう人方については、実はあの改良区と私達農業委員会もちよっと色々話し合いを持たしてもらって、いわゆる道営事業の償還金については、小作してるって言いますか、借りてる人が払える仕組みっていうか、そういう仕組みであのやっていける。まあ改良区としても誰かに償還してもらわないと困りますので、ただいわゆる将来的に農家をやめることがはっきりしてる人にとっては、その今自分の農地にお金をかけることっていうのは、いわゆる自分が使う訳ではないので、中々やっぱり一步引いてしまうと。そういう意味ではあの今耕作してくれる。将来的に耕作してもらえらるだろうという人がまあその工事についての償還をお願いできる様なそういう形で今は斡旋しているつもりです。ただ、あの何度も言う様ですけども、最終的には個人の資産ですので、全てにいわゆる一定のルールとしてそれを全農家に示せれるかということ、やはりその点は気持ちはありますけれども、中々制度としてルールづくりとして仕上げることはちょっと難しいかなという風に考えています。まあ農業委員会で斡旋が行われる場合は、このまあ償還部分については基本的には今言ったように、借りてる方がいらっしゃる場合はそのような形で進めて参りますし、今後は多分道営事業が終わった農地を売買やなんかされる方も出てくるとは思いますけれども、その時はその当事者の中で話し合いを持ってもらって進めるしか私たちの組織としては言えない様な状況ではあります。まあとりあえず2番目の質問についてはそういう事で、あとそうはいつでもそういうルールづくりを作っていくことが大切ではないかというご質問ですけども、まあ正直言って沼田町まあ近隣の秩父別だとかは妹背牛と違ってやはり中

山間地域は非常に多いと。道営事業で区画整備をするにしてもやはり例えば段々田んぼのひどいところを区画整備しても、いくら7.5%の償還と言えども非常に高額になると。例えば5反田んぼ2枚を1町にするんならいいですけども、2反3反の田んぼを5反にして1枚にすることで、同じぐらいの金額がかかって、だけでも5反の田んぼしかできないという事も生じてきますので、まあそれらについては将来の不安もありますので、そこまで進める事はできないんでないかなっていう風にまあ考えています。まあ将来的にも今沼田町2年連続の全道一の収量、そしていま現在沼田町全道一の面積を個人あたりの面積を誇っています。それらについては、多分色々な意味で改良区だとか行政だとか色々な形で農業に対する支援があって、今の沼田町の農業が作られているのかなっていう風に思っていますので、まあそれらについては決して今杉本議員さんから言われた事については、この場だけで終わりではなくて、今後とも考えていく余地はありますけれども、今現在としては中々やっぱり個人資産を動かすというのは難しいっていう状況の中で、将来的には考えられるかもしれませんが、今としては今の現状のやり方で進めていくしかないのかなっていう風に考えております。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長、補足はありますか。はい、杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）先ほど町長ちょっとおかしな事言ったと思うんだよね。質問書にこう出してる訳だから、これからね、団体と協力して善処したいって言うならわかるけど、質問書に出してるんだけどさっぱり改良区と話もしてないし何もしてないって言うのは、ちょっと情報ぐらい掴まえてね、やってもらわなきゃ困ると。

○町長（金平嘉則町長）私共に話がないっていうだけの話です。すみません。

○8番（杉本邦雄議員）改良区から話ないっていうだけ。

○町長（金平嘉則町長）そうです。その意味です。

○8番（杉本邦雄議員）そういう事だから、町はやっぱり主導権なり相談役になってやってやるっていうことに前向きに行きますっていうのが普通の答弁かと思ったけど、まあちょっとその辺は不満に感じます。それと国営の関係ね、これはね秩父別とか妹背牛は平らなところを1丁2丁にするんですね。沼田に持ってきた時に、80万円で圃場整備できますって言うんですよ。農業開発で。ところが、あの人たちの給料から年金から全部入って120万円が話なんだね。それで沼田はでんさが大きくてこれやってくと190万円になりますよと。それが10%になったとしてもやっぱり沼田の国営の規格では、沼田の条件が合わないとか沢山あるんですよ。あの時、手を挙げたのは東部手挙げてたんですよ。一番平らな真ん中は、手下げたんですよ。反対だと思うんですね。ということはやっぱりそれを沼田町全部プールにされたら困ると考えたのかよくわかりません。わかりませんが、そういうことがあって、やっぱり道営であればもうちょっと小さな沼田にあった圃場整備がで

きるという事で、道営に変わったんですよ。だからまあその辺の変わり方をね、まああの理解してほしいと思います。それと今あの私質問したのは、1, 100ヘクタールからもう半分以上大きな区画になってるんですね。沼田の用地は。この事業完成すると。そうなるといよいよこうね、残ったやつが今513ヘクタール。更にこれも手挙げ方式だから残る可能性があるんですよ。そういう農地をね、今から全体を良くしようという様な説得を町・農業団体協力してさ、やって、そしてまたそれができあがる様なルール作りも考えていかないと、やっぱり私はもう何年かで後継者もないしもうやめますと。そんなところに金かけておられないという方もいないとは限らないんですね。それがさっき言った隣の話です。まあこういう事になると残念ながら最後までできなかったという可能性が残るので、まああの絶対100%やれっていうことをここ書いてませんよね。全町田畑の全整備完工を基本にしたっていう事だから、そういった計画をね、考え方を持ってやってほしいということなんで、もう一回町長の答弁をお願いしたいと思います。それから農業委員会の方については、中々これは地権者がおって大変な難しい案件だと思います。だけどころやあってあの一部ね、両者、地権者と売る方との合意をもって契約してるという様な面もある訳ですから、そういう面をどんどん進めてほしいと。これは答弁いりません。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私は否定しているものではありませんので、議員。否定しているものではございませんので、それは誤解しないでください。やはりこの農地の問題はまあ個人の問題ですけどやっぱりコスト削減っていう大きなものもありますからね、やっぱりその全町的に今後どうするかってその、まあ農業委員長も言ってる難しい問題ですから、やっぱりこれあのそれぞれ長く時間かけて理解を求めながらやっていく必要があるというのは私も思ってます。それは思っていないとは言ってませんので、その辺は誤解ないようにお願いしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）時間かかりましてすみません。終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか、はい。次に議席4番。小峯議員。町民会館の今後の利用ということで質問してください。

○4番（小峯聡議員）はい、議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、小峯議員。

○4番（小峯聡議員）4番、小峯でございます。私の方から町民会館の事についてちょっと質問をさせていただきます。昭和52年に完成した町民会館も過去にも何回か大規模な補修工事が行われて現在に至っているという風に思いますが、町民会館の利用状況は、できた当初は色んな事があって、催し物とかもあったと思

ますけれども、近年は特定の催し物のみという様な印象がございます。以前は結婚式ですとか、映画鑑賞ですとか、色んな行事が町民会館で行われてですね、町民が集まる機会が多くあったという風に思います。結婚式などは時代の流れで利用されないのは、あの仕方ないことかと思えますけれども、独自の行事だとか色んな部分で利用する事も必要なんではないかなという風に感じております。また、建物の老朽化も目立ってきたのではないかと。まあ外装とかは何回か補修してるかという風に思いますが、内装ですとか、今とりあえず現状をどのように把握して今後どのように補修していくのかという部分で、以下の3項目を質問したいと思えます。平成27年度の年間の利用は何日だったのか。2番目に町民会館の利用を現状維持またあののばしていく、それともこれから減らしていくなどの今後の利用をどのように考えているか。3番目に、町民会館の補修をどのように把握して修繕をどのように計画していこうという風に考えてるのか、その3点をお願いします。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）先にあの1番目教育長から。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。それでは教育長、お願いします。

○教育長（生沼篤司教育長）はい。最初にご質問のありました、27年度の年間利用は何日かという事でございますけれども、27年度におきましては利用日数で194日ございました。まああの休館日もございますので、大体1年の3分の2程は利用されてるということでございます。ついでに申し上げますと利用者の数でありますけれども、大体ここ数年間横ばいでありまして、年間9,600人程となっております。主な中身もちょっと申し上げますと、町内会で利用されるのが4件程でした。それと町民が100人以上集まるものちょっとひろってみましたら、年間10件ぐらいございました。まあこの中には500人集まる催しがあったり、300人の催しだったり色々ございますけれども、100人以上で10回ぐらいございました。あとあの町内のサークルがですね、毎週定期的に利用しております。これが毎週3回ぐらい利用があります。それとあと民間の業者が健康セミナーだとか、整体と言いますかマッサージの様な、ああいったものに月に7、8回利用してるという、こんな様な中身になっています。以上でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）2番目の今後の利用どう考えているかっていう事と、補修をどう考えてるかっていう事についてお答え致したいと思えます。まあ町民会館、今言った形で定期利用等少ない中でございますけれども、まああの300人、500人入れるのはあそこしか沼田町はありませんから、まあ現状をまあ代替施設がないっていう事もありますけれども、まあ今後どうしてかかっていう問題大きな課題です。あそこの年間維持費は大体800万ぐらい委託とか光熱費とかかかっている状況で

ございますから、使用料はたぶん80万、100万以下ですから、まあそう考えたらやっぱり今後どうするかっていう問題は次にお答えする修繕の問題も含めてですね、やっぱり長期的に今後その我々30年以上経過している施設も沢山今増えておりますのが、今日監査委員さんからも意見書があった様にですね、やはり今後のこれが人口が6千とか1万に近い時の施設でございますから、それが今3千になったという状況でですね、その辺もやっぱり将来の事も考えていかなきゃいけないという風に思ってます。それでまあ21年に大規模改修やって、1億1,600万ぐらいで大規模改修を行っております。まあ後は例えば受電とかですね、中の外壁とか防水とかまあ若干の手直しをしながら最低のレベルでですね、維持管理をしているところでございます。今後多分蛍光灯の取り替えとかですね、キューピクルとかそれから窓の冊子の取り替えとか、それから外壁の塗装等含めてですねたぶん今後まあまた1億近い金が今後かかってくるのでないかなという予測もしております。ですからそんな形の中で、まああの前にもお答えしましたが、他の施設に移行できるものは移行したいっていう風に思ってますので、例えば今後できる商業施設の上の利用をするとか、少しずつやっぱりそういった形で何かにやっぱり監査委員さんの意見にありました、我慢できるもの我慢しなきゃいけないっていう話もございましたから、これはこの施設がどうか該当するかどうかわかりませんが、今後まあ10年先の事を見据えてですね、その辺の管理はまた皆さんに意見を出しながらそういう風にしていきたいという風に考えてます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、小峯議員。

○4番（小峯聡議員）はい。年間の利用、教育長の答弁で結構あるんだなという風な印象を受けています。またあのホールだけじゃなくて和室で業者などが整体もしているのを私も知ってましたけれども、まあそこに町民がどれぐらい行ってるのかっていうのはちょっと疑問なのかなという風に思っております。それと町民会館の今後の修繕っていう部分で、町長の答弁でありましたけれども、以前から町民会館に行く度にちょっと気になってはいたんですけど、天井の照明の蛍光灯が年々点いている数が減っていると。最初の内はあの節電の為に消してるのかなという風にも思ったんですけど、年々消えているんじゃないかという風にも思っています。あれの交換にどれぐらいの金額がかかるのかわかりませんが、軽微な細かな修理っていうのは継続的にやっていくべきだという風に私は思います。町民体育館とか古いものもあるので、継続的なあの修理をしていく事で、長期間その建物を使っていけるという風に思います。あまり使っていないものにお金をかけられないという感覚になるのではなくて、今私もあの町民会館300人、500人入る町民会館ですから他に今替わるものはないんだろうという風に思いますので、その細かな修理を継続的に続けていくという事が必要なんではないかという風に私

は思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あのまあ私も今さっき言ったようにですね、予算の範囲で見てですね、あの少しずつやっぱり我慢できるところは我慢していただいて、本当にあの利用者の不便かけるところについては今年も予算化してますから、今年あのあそこにスロープを設置したのは御存知だと思いますけども、設置しましたし、ボイラーの修繕もまあ125万なにがしの予算を今年はみました。来年も今言った様な形で、予算に上がってましたけども蛍光灯の取り替えとか順次年度年度見ながら計画的に長く使える様な形が一番望ましいかと思えますけども、まあ10年先20年先また見た時に1億近い修繕がかかる場合もあるので、それはその時またあの皆さんのどうするか判断もしなきゃいけないなという風に思ってます。現状としては、今言った形で大きく入る施設はあそこしかありませんから、多少の我慢していただくこともありますけども、まあ利用できる様な状態で提供したいという風に思っています。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、小峯議員。

○4番（小峯聡議員）はい。あの今の所はあそこを利用できる内に利用していきたいと。修繕もかけていきたいという風な答弁だったという風に思いますが、あそこのテーブルがですね、年々壊れていってるらしいという話もちょっと聞いた事がございますので、そういう部分も現場の人の色んな不都合な点というか、細かい部分も聞き取りをして対応していただきたい、まあ要望という形になりますけども、いただきたいなど。まあ10年レベルの話の中では、移行できるものは移行していきたいという風に考えているというお考えも聞かしていただきましたし、まあ新しい施設がこれからできていくという中でですね、なるべく細かい管理をしながら長い間使えるように努力していただきたいという風に思いますが、まあ要望という形で答えはいいませんので、以上で終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）答弁よろしいです。町長。

○町長（金平嘉則町長）あの現場から色々とテーブルも私も認識してますし、話は聞いてますので、ですからそれはもういっぺんに何百万もかけられないので、今年はこのやって、順次考えるだけなので、私も現場から意見を聞いてないという事はありませんので、テーブル椅子ももう開設当時からのものですからね、それは我々も十分に知ってますので、まあ使えるものは使っていきたいという風に思っています。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○4番（小峯聡議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩を取りたいと思います。壁にあります時計で14時40分まで休憩を取りたいと思います。

14時30分 休憩

14時41分 再開

○議長（渡邊敏昭議長）それでは再開致します。議席番号10番。橋場議員。カラスと熊に対する対策から質問してください。

○10番（橋場守議員）10番、橋場です。最初にカラスと熊に対する問題でちょっと質問します。あのカラスについては、ゴミステーション設置助成制度があるんですけれども、実はあのあまり知られてないみたいなんですよね、あるけれども。ですから今あのゴミを出した後ね、何回もカラスを追い出さなきゃならんというね、そういうのがありまして、あの一つカラスの防御の為にゴミステーションが助成できるんだよっていう事をね、やはり時々あの町民の皆さんに知らせた方がいいんじゃないかと思えますね。それで、1回条例できた時にね、知らせるってだけでやっぱり足りないと思うんですけれども、ゴミステーション設置事業補助交付金要綱っていうのがありまして、これによると1事業10万円限度で費用経費の4分の3以内助成をすることになってるんですね。やはりこれをやっぱり町民の皆さんが聞いたらうちらもなんとかしなきゃならんという気持ちになるんじゃないかと思うんです。実際にあの設置してるところ行って聞いてましたらね、やっぱり誰かがこうやっぱり先頭になって～できないみたいですね。～で、みんなで作ってもらったんだけって言って、三井鉄工で作ってまああの、相当8軒ぐらいで十分間に合うやつで9万円ぐらいだって言うんですよ。そういうね、ものもあるよっていうことを一つもっと広報してほしいなと思えますがどうですか。それと熊と一緒にやりますね。一昨年あの山の果物が大豊作だったんですよ。どんぐりなんかまあ登山の人達があちこち歩いたらね、熊や山の動物が食べきれないでもうそこらじゅうどんぐりが転がってるっていう様な状況だったんです。山葡萄も沢山なりました。去年はほとんどならなかったんですね。今年はなってますから、熊の状況どういう風になるのかわかりませんが、去年はあの沼田4のねあつちと、鉄道をまたいで熊が出たって、葡萄を食べてたっていう事がありましたからね、去年はそういう山のもの大不作だったって影響なのかどうかかわかりませんが、やっぱり葡萄1回食べて、作り葡萄をね食べて味を覚えたらやっぱり今年もでるんじゃないかと思うんですよね。是非ねあの、駆除をしてほしいと思うんですけれども、まあ昨年箱罟を買って設置したけれども、まあ取れなかったと。聞きましたらですね、芦別の農業者って聞いたんで、芦別の市役所に問い合わせたらね、実は7頭とったんだけど、箱罟では4頭とったんだそうですよ。1年じゃないですよ、これまでね。あと3頭、7頭の内3頭はね、まあ銃殺したとって猟友会の人達が市役所と協力しながらね、連携を取りながらやってるそうです。沼田では猟友会があるのかどうかかわからないけれども、それとの連携はどうなってるのかね、ちょっと

お聞きしたいと思います。そして1つじゃちょっとね、私春にちょっと硬雪を歩くのが好きなものですからあちこち歩いていてね、大体熊の足跡とあってるのは、真布の奥にはね、タケノコを取る場所が1ヶ所あるんですよ。取れるところが。その近くにやっぱり大きな相当大的きな熊の足跡がありましたし、それから去年は川を越えて昔農道があったところをね、ずっと500メートルも1,000メートルぐらい近くあるのかな。その道路ずっと熊がああ奥までね行った跡があったりして、やはりあの真布のところにはまあ農家の人も見てますからそこにいるし、幌新温泉のね、幌新岳それから玄武岳とそれから道路を道道渡って東側とね、そこに1頭行き来してるんですよ。それはなぜわかるかって言って、硬雪踏んで幌新岳登った時ね、冬眠から覚めたばかりの熊が降りてきたのと、足跡ですけどね、いて、そのすぐ何日もしない内にね、なんとかあの山菜を取りたいと。だけど時間は朝9時までしかないっていうんでね、それじゃ遠くへ行けないからと思って、横山さんからちょっとあの幌新温泉よりの沢をね、上がりましたらそうですね、300メートルかそれぐらい行ったところで、沢にやはり熊の足跡、残雪の所に足跡があってそれが幌新岳の方で見たのと同じものなんですね。ですから幌新岳に住んでる熊はあの道路行ったり来たりしてるんですよ。ですから色んな人が見たっていう事なんですよ。これぐらいはやっぱりとった方がいいかなと思っています。浅野方面には子連れの熊がいて、これはなんか1回ほたるのドームの所に子連れの熊を見たっていう人がいたんですよ。発見したっていうね。それはやっぱり昭和の方から歩いて来た熊でないかと思うんですね。そんな風にまあ相当範囲広く歩いてるみたいなので、なんとかやっぱり箱罾をね、もう1個して、できれば玄武山の熊ぐらいはね早くとってあげた方がこう安全じゃないかなと思うんですけどどうでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あのゴミステーションにつきましては、まあ積極的なPRをまあ行っておりませんので、今議員が仰る様にですね、何らかの機会を作ってですね、設置のPRとして、まあ最近カラスも多いですのでそのPRに努めていきたいという風に思っております。それとあの熊についてはですね今現在あの箱罾を今設置してますけども、出没範囲が広がってことで今新たな箱罾を作成中でございますので、出来次第また今まあ猟友会とも連携を取りながらきちっとですね、その対応をしていきたいという風に思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。はい、橋場議員。

○10番（橋場守議員）あの沼田4の畑の方に出た熊が、牧場の方でも出て歩いて行ったっていう話なんだけどね、あれ向こうに行くって言うと実は更新3の方にもねやはり熊がいて、町道のね、糞なんかしてるんですよ。それがあの沼田4の方に降りてきたのかと思ったらその熊が川の橋を渡ってね、向こうまで行くのかなと心

配、ちょっと考えられないなと思ってんだけど、それどっちの熊だか大体検討ついでますか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）すいませんその何の見当も何のあれもありませんので、お答えできません。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、橋場議員。

○10番（橋場守議員）とにかくあの箱罾をね、やっぱりあの熊の習性やなんか色々知らないとわからない中々かけ方もね難しいと思うんで、是非あの芦別のね、猟友会・市役所を通じて猟友会の人達にこう指導を受けるっていう事が必要でないかと思うんだよね。是非それを検討してみてください。お願いします。次に移ります。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。はい。それでは続けて。

○10番（橋場守議員）賃貸住宅を建てるっていう話を説明受けたんですけれどもね、それもいいんですけれども空き家がすごいんですよ。今度あの空き家対策特別措置法っていうのができて、色んな補助も助成もあるようですね。それであのちょっと見て回ったんですよ。そしたらまだ立派な家でね、人が入ってない様などころがあったりそれから確か人いるはずなんだけれども、病院に長い事入って空き家みたいになってる様などころもありますね。そうすると、これらは将来空き家になりますよね。だからそういう状態をこう調べているかどうかちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）もちろんあのお知らせ版議員も見たかと思えますけども、調査をしてですね、そういった空き家空き地についての情報を流しております。その中でも契約っていうか成立した案件もございますから、これはあの調査をし、そして我々担当者もどこにどんな空き家あるかっていうもうデータを作っておりますので、それに基づいて例えば適切な管理についての通知なんかを行っておりますので、我々もその辺は何とかこの空き家対策は取り組んでいきたいという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、橋場議員。

○10番（橋場守議員）今度のこの特別措置法によってあの町長に結構権限を与えてもらってんですよ。今まではあの言って是非片付けてくれって様なね、事を言えない状況だった。今度は言える状況になってるでしょ。ですからね、山田さんが議員やった当時、しょっちゅうその空き家対策でね、あそこなんとかできないかっていう様などころ未だに残ってるんですよ。やはりそういうところは早くね、片づけてもらえるようなね、そういうあの接触をしなければならぬかと思うんですけれども、それらを是非、それとですね立派な家に入ってる様だけれども、もう

間もなくこの人はいつの間にかなんですよ、ホームに入ったりして空き家になってしまうと。そういうところまでね、やっぱり調べて次はどこが空き家になるかっていう様なそういう所をね、掴んでおく必要があるんでないかと思うんですね。行ってみたらもうこの間まだ入ってたのに、もう草が生えてる状況になってるんでね、そういう対策を是非やっていただきたいと思いますがいかがでしょう。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）先月の臨時会でも空き家再生の見える化事業っていうのを提案しておりまして、その中の14項ですか、その対象にしてですね、やろうっていう風に思ってますので、まあそこ来年もそういう形でまあ空き家として後で困らない様な為にも、その事業の推移を見ながら、それと併せたりノバージョンとかリフォームも含めてですね、何とかそれを有効活用できる方法はないかなっていうのが今回の事業でございますので、その推移を見てまたご意見いただければと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。はい。

○10番（橋場守議員）よろしく申し上げます。次3番目。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○10番（橋場守議員）JR北海道は9月に鉄道線路の見直しを提案するっていう発表をしました。JR単独で維持可能な線区と単独で維持困難な線区に分けて地域と相談すると発表しました。鉄道の廃止は国が廃止されると、今一所懸命地方創生を盛んにやってるけどね、これとやっぱり逆行すると思うんですね。何としてもやはり鉄道残してもらわなきゃならんと思います。それでこれは分割民営化がされて30年経つんですか、1987年の4月1日に分割民営化されて、その時にですねJR7社に分割されたんですね。中央の3つと北海道・四国・九州この6つの地域とそれから貨物が1つの会社にして、7つに分かれた。その時の状態を1年後にその結果をね、調べているんですね。そしたらね、JR7社全体の営業収入その時点ですよ30年前の時点で全体を占める中でのJR北海道の割合は収入でいくと2.5%だったんだそうですよ。それからJR四国は1%、九州は3.6%。もう始めから勝負にならない状況でね、分割されたっていう事なんですね。その時時点で、JR北海道全体の営業収入っていうのは、919億円で実は東京駅の1年間の収入1千億円なんだけど、その東京駅の収入よりも北海道全体で収入が少なかったんですね。これはだと言うんですよ。ですからもう初めからね、赤字になってやってけなくなるっていうのはね、あったんですね。その状態を、JR四国全体の乗客客数はね、品川駅1戸の乗客数とほぼ同じだって言うんですね。それでJR東日本が中央の部分ですけど、1社だけで、JR7社の営業収入の43%だって。こんなもの始めからもうね、北海道や3つの島の会社はやってけないっていうのは明らかに

なっていたんですね。その時にね、運輸省の役員がその状態を調べて何て言ったかって言ったらね、これは始めからね、羊羹の切り方を間違えたって発言したそうなんですよ。そういうのが今こういう現状を生んでいるという事なんですね。やはりそれとね、道路国道の全部ね、道路については国と北海道と地方自治体が金出して作るんですよ。ところが、国鉄鉄道だけは全部その会社の負担でやってると。こういう事をやっぱり直していかなかったらね、国民の足を守っていく事はできないんでないかという事を言われています。ですからですね、是非ともあのこれから提案された時にはやっぱり廃止は絶対反対という立場でやっぱり国鉄は国全体7社で7つにね分割したっていう事が間違いだったんで、これはやっぱり訂正してね、やはり国として、再度やり直しをなささいという事をね、各自治体から上げていく必要があると思うんで、町長その点を一つ頑張ってもらいたいと思うんですがいかがですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私もやっぱり今ある、この間の台風災害で何路線か今止まってですね、やっぱり本当に生活だけでなく、農業の問題、幅広く輸送の問題は北海道全体経済なりですね、やっぱり影響を及ぼすと考えれば、現走ってるまあ維持されてる鉄道はですね、やっぱりこれはあの守っていくべきだという風に思いますし、これはやっぱり今議員が仰った様に国・道なりがやっぱり真剣になってこれはJR問題じゃなくてですね、やっぱり国・道がやっぱりこの辺前向きに今ちょっと引いてる様でございませうけども、やるような形の論議を私も進めていきたいと思ってますし、今そんな形で論議をされつつありますから、まだ全体として論議する場がございませんので、まあそういった時にそういった現路線を守る事を基本とした論議をきちっとやっぱりやっていかないと、将来に対して不安が残るのかなという風に思ってますので、私もその辺は意見を述べていきたいという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、橋場議員。

○10番（橋場守議員）是非あれですね、あの深川この近辺のね、町村会の会議があった時には是非先頭を切って提案をしていっていただきたいと思います。次に移ります。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。はい。

○10番（橋場守議員）環太平洋連携協定には一層反対の声を上げるべきだと思いますがいかがでしょうかという事なんですけど、町長あのね、12月議会に沼田町では私も請願、意見書を出しましたけれども、農民協からもね、出まして、1本にまとめて出しました。ここで決意されたのは、政府においては国会における承認手続に入る前に、交渉過程を含めた徹底した情報公開を行い、TPP合意内容の全容と影響などについて国民各省に対する説明責任を果たすこと。また国会においては衆

参両院の農林水産委員会において、国会決議と整合性について真摯に徹底した検証を行うこと。その結果、国会決議に違反すると判断された場合は、速やかにTPP合意撤回をすることを強く要望するという事で、議会として意見書を国に出してるんですよ。その後の状況どうなるかって思ったら、全く情報公開も何もされていなかったと。しかも参議院選挙でね、あのTPPの事は争点にもしなかったんですね。そういう状況の下で、議会の決議した事は、やっぱり町長としてはね、これはやっぱり一緒になって反対という立場を取らなきゃならんと思うんですよ。ところが残念ながらね、今回の行政報告の中ではね、町長まあTPPに触れてはいますが、やっぱり日本農業を守る為にこれは絶対反対だというなんとしてもやめさせなきゃならんという様な事はね、やはり行政報告の中に入れるべきではなかったと思うんですけどどう思いますか。参議院選挙で一つも触れなかったけれども、実際には東北6県ですか、5つの県か、農業の基幹産業になってるね、ところで自民党候補者を落として、TPPも争点にしながらやった、野党共闘の人達が当選したんですよ。しかしね、ところが選挙が終わった途端にね、ここにすみませんけど私って書かさせてるけど、これ私じゃないです。秋ですよ。すみませんね。安倍総理は秋の臨時国会でTPP批准を目指して全力を尽くすという事をこう発言してるんですよ。もう全くね、こればかりじゃありませんよね。集团的自衛権もどんどん進めるっていう様な方向でね、あの私たちの方では野党の人達は騙し討ちをやっていると。争点に全然しないでおいて隠し通してきて、終わった途端にそれを進めるっていう様な騙し討ちじゃないかって言って批判をしてる訳ですけども、まあTPPはあの農業だけではありませんよね。国民の命にかかる問題いっぱいありますけれども、農業について言えば、ここに面白い文章があるんですけどね、アメリカのね、大学で教授が生徒に対して講義してるんですけども、アメリカは農産物を輸出の対象として言ってるんじゃないんですって。農業を戦略として言ってるって言うんです。この教授はね、食糧は武器であって、日本が標的だって言ってるんです。直接食べる食糧だけではなくて、日本の畜産の餌穀物を米国が全部供給すれば、日本を完全にコントロールできるって、こういう事を大学の教授が生徒に喋ってるんです。だからアメリカのその政権が考えてるTPPについての考え方っていうのはね、食糧をお互い輸出・輸入をしてね、助け合おうっていう事ではない。食糧を使って相手の国の農業を潰して、その国がもし世界中でその飢餓が起きたりなんかした時にね、全ての事をね、握ることができるっていうのがアメリカの考え方なんだそうですよ。昔私が議会出た頃やっぱりそういう話がありましてね、あのCIAの秘密文書が公表される様になってるんですよ。その中の1節の中にね、CIAがこう言ってたのは、将来我々が食糧をあちこちにばらまいて、あの戦争終わった後ですからね、どこの国もまあ食糧不足になってる。そこに食糧をどんどんばらまいて、

将来そういう農業不作になった場合に、世界中の国がアメリカに食糧をくれと売ってくれて言っただけでひれ伏してくるだろう。こういう戦略的なことをね、CIAの秘密文書の中に出てたっていうのがね、公表されたんですよ。ですから私はやはり沼田の農業を一所懸命やることともう一つはね、TPPっていうのはそういう性格を持ってるんだという事をしっかり掴んでね町長、反対の立場をとっていただきたいと思うんです。日本ではどんどん農業に対する支援をやめていますけれどね、アメリカは、例えばベトナムやなんかにあのタイやベトナムには米を売ってるんだそうなんですアメリカってね。その輸出だけはね、60キロで6千円ぐらいだそうです。それでもベトナムなんかよりは高い値段らしいですね。そんなコストを切っても売ってるんですけども、それはアメリカのこの農業者の人達が年間農産物3品だけね、ここに書いてある1兆円も補助金出してると言うんですよ。日本は全然補助金を出さないっていう様な状況でね、実際にはそのTPPに入ってアメリカとは太刀打ちできないと。39%しか自給率がなくなってしまってる日本の農業はやっぱりね、どうするのかっていうね、そういう立場でやはり町長宣伝して、町民の皆様にもあれして、私はやっぱり農業をもっともってね、国がお金を出して、守っていかなくちゃならんと。国民の安全の為にね、守っていかなくちゃならんとという論争をね、広げていくべきだとそういう風に思うんですが、町長いかがですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）今あのアメリカ大統領選が11月にあります。その前にまで国はその指針を国会承認と関連法案を承認させたいという考え方でいるのは御存知だと思いますけども、ですからこれから20何日から臨時国会が始まります。その中で色々と論議されると思いますし、まあ十分な情報公開がない中でございます。私も農業以外にもやっぱり保険とか医療の問題でもこれは全くまだどうなるか出てない状況の中です。まあそう簡単に色んな判断できませんけども、やっぱりこれからその辺の事もやっぱり全体でTPPですので、まあ農業も大切ですけども、それ以外の問題まあ我々の生活を及ぼす、影響を及ぼす問題がこれから出てくるといふ懸念も私もありますので、その辺をしっかりとその国会の論議を見ながらその声出していく事は、声を出して対応していきたいという風に考えています。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、橋場議員。

○10番（橋場守議員）カリフォルニア米って言うのは、日本の最高の米を一所懸命研究して向こうで栽培してるらしいんですね。ですから味の方についてもね、品質についてもあの日本に負けない様なものを作ってる。そこの地域で、今日色々と日本一ですか、個人の農業耕作面積大きいって言ってましたけれども、例えば30町歩のね、作ってるっていう人がね、その田んぼの大きさは何町歩までいかない、まあ1町歩ぐらいのやつをね、30枚持ってまあ30町という状況だけれども、そ

のアメリカの農家の人達は、1枚1町歩の田んぼを3千町歩も作ってるのは小さな方の農家だって言うんですよ。そこで喧嘩できないですよ。だからやっぱり日本農業はそういうTPPには絶対に参加しないで、日本農業を守る為に国がもっともっと金出せてことをね、大いに声を大きくして町長あの頑張っていたかと思えます。以上で終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。次通告順11番。大沼議員。リノベーションの助成について質問してください。

○3番（大沼恒雄議員）はい、議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○3番（大沼恒雄議員）3番、大沼です。まあ住宅リノベーションの助成についてという事で、質問をさせていただきますが、リノベーション助成でまあ定住応援をやっていく事になるかと思うんですが、8月22日まあ第7回の沼田町臨時議会におきまして、空き家再生案見える化事業、まあ1,633万6千円が議決されました。まあ若い世代の住まいが不足している事から、町が空き家のリノベーションにかかるデザイン等を先行して行い、移住定住の推進と空き家の解消を図ることを趣旨にしていたと思っております。しかしあの魅力的な完成イメージや見積もり内容を例えばPRしてもですね、リノベーションにかかる費用の応援をしないと定住促進は難しいのではないかと思っております。現行のまあ助成制度にリノベーションの助成を新たに加えることによりまして、住宅の取得において選択肢が広がります。そうするとまあ住みやすい住宅の取得にもつながります。まあ今フロー型社会からストック型社会に移行しております。リフォームとリノベーションの違いを意識し物事を進めることが必要かと思っております。フロー型社会ストック型社会についての説明は別にして、町長はリノベーションのこの助成についてどのように考えているかお尋ねしたい。またあのストック型社会についてのまあ町長の所信をお尋ねしたいと思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。まあその事業これから始まりますので、その中でまあどうなるかを含めてですね、その結果も含めて基本的には最終的には住み替えを促進したいという考え方でございますから、その住み替えのその制度を立ち上げなきゃいけないと。その中でリノベーションの助成をどうするかという問題もちゃんと併せてですね、仕組みづくりも考えていきたいという風に思っております。ですからそういう意味では、今リフォーム事業で限度額25万ていうのをやってみますが、それらについてもその移住定住の応援奨励金の中にですね、組み入れていく必要もあるんでないかなと言う風に考えております。ただ今それが事業が今これから始まりますので、その事業の推移とその成果を見てですね、これ本当にでき

るかどうかも含めてですね、前向きに検討をしていきたいという風に考えているところです。ストック型社会というか、まあそういった流れもございませうけども、その辺についてもきちっとですね、あのまあリフォームと違いますので、そういった考え方もその大事に使い続けるっていう事もやっぱり必要だと思いますので、それらも建物とかその強度とか色んなもの総体的に考えて、それは取捨選択されるべきだという風に思ってますので、その考え方も大切な一つの考え方として今後進めていきたいという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）実はあの今日監査委員の方からまあいらぬもの、まあスクラップアンドビルドになるのかなっていう考え方はあるんですが、確かにあの行政としてスクラップにしていくっていう考えも必要かとは思いますが、ただあのストック型社会っていうものは2006年にこれ国交省なんですが、住生活基本法が施行されました。この方向はですね、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策についてという事で国が打ち出しております。その翌年にはですね、国土交通政策のこれからの方向性というものを発表しまして、住宅関係ではストック形成に向けた新たな3項目っていうものも発表しております。この新たな3項目の中に、社会資本ストックの長寿命化計画の推進。それから予防保全管理、転換に向けた戦略的維持管理の推進。2009年には長期優良住宅普及推進法が出されてますね。これはあの2016年まあ今年の2月最終改定を行われてますけれども、ストック重視、住宅ストック重視の政策というものが国交省を中心にして環境省もそうなんです、動き出していますよという事なんですね。その中でじゃありノベーションとこのストック型住宅ってなんの関係があるんじゃないかと思うんですが、実はまあCO2の削減問題、それから人口の問題、そういったものが色々噛み合ってきてますね。それからあの国交省が出した住宅の200年問題、こういったものが全部噛み合ってきて、今あのスクラップアンドビルドまあ俗にいうフロー型社会のまあ代名詞と言われ量より質、違ってね逆だな。質より量を求めた時代から今あのそういった意味ではストックアンドリノベーションの時代に移行してると。それを行政は強く意識をしていってくださいよっていう事なんです。だからその中古住宅にどんな価値を見出すのかっていうと、先ほど言ったちょっと話戻りますが、リフォームこれは国土交通省の定義にあるんです。リフォーム新築時のもくろみに近づく様に復元する、はい。それからリノベーション新築時のもくろみとは違う次元に改修する。こういう風に謳われてるんです。だからリフォームは住まいの改修全般を示す訳で、リノベーションていうのは、新しい改修を目指さないよと。建物の持つ元々の性能以上に新たな付加価値を入れなさいよという事を言ってるんです。だからそのところに結局その今の言うそのフロー型社会から

ストック型社会に移行している、その物事の考え方がきっちりしないと、非常に難しいことになってくるんですよ。だから単なるスクラップアンドビルドがいいのか、それとも今の言うそのストックアンドリノベーションがいいのかっていう事をよく考えていただきたい。1件の家を壊すとライフサイクルCO2が70%削減されるっていうことも出てくるんですよ。ですからその地球温暖化だとかそういったものに向けてもそうだし、人口でいえば今現在65億人ですか、世界の人口が。それが2050年にはたぶん90億人を超えるだろうと。そうなった時の資源枯渇、例えば家を建てる材料だとかそういったものがどうやって出てくるかっていう事なんですね。だからたぶん次の世代っていうか、近未来的には家を建てる材料も高騰して、多分家も中々建てられなくなるだろうという予測をもう国交省はしてるという事なんですよ。その対策として、リノベーションという物が非常に大事ですよって謳ってる訳です。その事を鑑みまして、まあ居住者がですね、時を時間をかけて住みやすいその沼田町誇りを持って住んでいける沼田町にする為には、考え方一つのそのリノベーション、今のフロー型社会からストック型社会へ移行するというものの考え方これのしっかりした考え方が必要と私は思うんですが、町長その辺いかがでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）先ほど申した様に公共施設沢山あってですね、今後どうしようかっていうのも大きな問題ですので、まあその時に単純に壊すものそれから今言ったリノベーションするものリフォームするもの、やっぱそういうのはちょっと今構造建物の今後のこと含めてですね、個別にやっぱり考えていきたいなという風に私も考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）そうですね、是非あの町長にはねこのフロー型社会からのそのストック型社会っていうものをきちんと認識していただいてですね、その施策にも反映していただきたいと思うんですよ。実際こう今定住促進で他所の町から沼田町に入ってきて住んでいただきたいっていう事は、施策的にはやってるわけです。けども、結局今いる若い人達が出て行ってしまわれると、結局どっちの足し算が多くなってくるのかなっていう感覚になってくるんですね。今あの町も新しくまあ今日もたぶん補正で出るんでしょうけど、まあそういう定住型の応援をしたいと。でもアパートの考え方と個別の考え方は違うんですよ。ですからその空き家これをその例えばですね、古いからって言っても場所が良かったら空き家が古いだけで、それをリノベーションすることによって新しい空き家になるんですよ。そういうその土地の選択だとかそういったことも視野に入れたリノベーション。単なるリフォームではないリノベーションを私はしていただきたいと思ってるんです。ですか

ら、例えばあの新婚さんが結婚することになりました。でも沼田に住む住宅がありません。あってもまあ言い方悪いけど公営住宅じゃ嫌だと。古い住宅も嫌だ。そしてたら新しい住宅を求めて他所に行っちゃいました。これよりもむしろリノベーションのまあ臨時会で出された計画デザインやこういったものに最初からそういった人たちを入れて、その若い人達のライフスタイルを取り入れるその住宅、リノベーションができれば、これをね、沼田で定住していこうかなって考えれる1つの材料になるんでないかと僕は思いますので、是非あの現行の助成制度にこの中古住宅だけの取得じゃなくて、中古住宅プラスリノベーション、それも若い世代だけじゃなくて、沼田に定住していただけるという形の施策をこのストック型社会の考え方をきちっと入れてですね、構築していただきたいと思うんですが、町長最後にいかがでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私も同感ですので、まあ今回そのなぜこうやったかっていうのは、今議員が仰った事を目標に今回の事業を進めたいという風に思っていますので、その成果を見てですね、来年度の政策にどうするかはまたご相談させていただきたいと思います。

○3番（大沼恒雄議員）終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）次に、教育委員長・教育長・町長3者に対する質問で、久保議員よろしくお願ひ致します。

○5番（久保元宏議員）私はあの提出した質問で、まちづくりのデザインの手法を聞きたいと思います。金平町長あの町長に就任されてから、継続して行っている手法の1つにワークショップがあります。ワークショップというのはあの町民や役場の職員を巻き込んで、より多くの町民が参加して、より多くの町民を巻き込む環境を作るとというのが金平町長の町づくりのデザインの手法であると私は解釈しております。そこでまあ今回の質問の教育委員会の制度の変更に関して、まああの町長が町民との距離感をどのようにお考えなのかという様な事を具体的に質問したいと思います。質問件名としては、10月の4日に沼田町出身の教育委員長が廃止になり、これからは町民が教育に意見し参加する場をどのように作るかという題目を設けましたが、これは周知のとおり今までは長い間日本ではまずは教育委員会制度というのは選挙で住民の方から教育に関心のある方が手を挙げて選ばれて、その中から委員の中で教育委員長を選ぶ。つまり町民市民から教育委員長が自然に発生し、その内、まあ選挙制度なくなつたにせよ教育と政治の独立を担保する為に、民間から教育委員長を作ってたんですが、そこは文科省のお考えとして、現在の教育委員会は形骸化している。そこで、町長が教育委員長を指名する方向の方がよろしいのではないかと。つまりあの町民代表の教育委員長制度がこの度廃止になると、その町民

代表の教育委員長制度が廃止になるということと、町民が教育に参加しなくなるという事は、もちろん違う事だと皆さんが把握されてると思います。その部分に対して、町長・教育委員長・教育長がどのようにお考えかという事を伺いたいと思います。申し上げたように文部科学省は現在の教育委員会制度は形骸化してると、かなり厳しい言い方で発言されてますし、多くの国民もそう思ってるので、この制度の変更に対して国民の多数決が得られたんだと思います。まあそうであれば、学校評議員会制度その他、町民が出役しながらやっている制度、多くの制度が形骸化してるとは思いませんかと、私自身も子供を育てたり、社会教育に関わったりしながら感じてきました。しかし、今まで沼田町で教育委員をされた町民代表の方は、現在の方も含めて非常に見識のある方、行動力のある方がいっぱいいらっしゃいます。つまり、これはその委員である方自体が形骸化しているのではなくて、その制度そのものが形骸化しているから教育委員会制度は形骸化してるとは思いませんか。つまり、この制度を変えたこのタイミングで形骸化された制度を廃止して、合理化するのではなくて、形骸化をもたらした制度の欠陥こそを修繕しなければ、全く同じような形骸化の状況が続きますし、せっかく優秀な委員になっていただいている教育委員会のその委員の方々達の能力も発揮せずに終わってしまうんじゃないかと。そこは非常にもったいない事でありまして、今までの問題点を克服しておかないと制度を変えたことでもう解決が終わったよと。そこで手放しになってしまうんじゃないかとそこを懸念しての質問になります。また今回の制度改革で教育の現場にまあ町民、町の外から来た町の先生、そして教育委員会に加えて町長のこのリーダーシップが大きくなります。この4社の横串で繋ぐ存在として、国の指導で新しく総合教育会議というのが作られます。沼田町は実験的に何回かやられてる様ですが、この総合教育会議の役割が今後大きくなってきますし、この中で町民がどのように意見を発言するかどのように参加するかっていう事が、町民出身の教育委員長が廃止されたこれからの沼田町の教育行政に大きく関わると思います。そこの事に対しての説明を頂戴したいと後程質問をします。このように4社が複雑に絡む教育ですので、現場で一所懸命働いていらっしゃる学校の先生や常時常勤されている教育委員会の職員、まあ教育長さんや町長と違って、まあ教育のプロではない町民若しくは常勤じゃなくて非常勤である教育委員は、中々あまり発言をすると現場が混乱するからと遠慮しがちになるのが通常で、そこはあの事務局の原案通りという様な流れになるのが形骸化を生む流れだったと思うんですが、例えば沼田町は夜高あんどん祭りの様にPTAや保護者の方がエンジニアとして教育の現場で非常に活躍されてる事を我々何十年もしかしたら40年間経験しております。そこに関わらず、まあスポーツ教育の現場その他社会教育に民間の人がお互い教え合うそのような形で、住民町民が参加してる事があると思います。このように考えれば、混乱を招くからといって町民の

意見を排除するよりは、町民の意見を上手に現場に取り入れる、学校の現場で重要な役割をしているという様な受け入れを沢山持つ事が、まああの今町長・教育長・教育委員長の方で考えられている、沼田学園という一貫教育の中に町民全体を巻き込んでいく1つの大きなポイントになるのではないかと。その為には、単に抽象的な題目ではなくて、具体的な制度の欠点の修繕を盛り込んでいかなければまた同じ形骸化が生まれてしまうのではないかと、そういうことを考えまして、文部科学省の指針に沿って4つの質問をします。説明員の方はみんな御存知だと思いますけど、文部科学省の方からこういう様な案件が出まして、傍聴者には残念ながら用意はしてませんが、インターネットですぐわかることです。まあ教育委員会はこの風になるといって、文部科学省が全国民にアピールしてる事で、4つのポイントを大きくわかりやすく図式で書いてます。1つはまあ教育委員長が教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置、この事に対して私も1つ目の質問です。町長による教育長の任命で、教育以外の案件を町の案件をどのように入れていくのかと今まで教育委員会関わらず～されていた例えばこども園とか例えば新築の建築物その他に関する住民生活に関する事も、教育に非常に隣接した事に関しては、取り入れていく的という様な事になるのかなとイメージではありますが、具体的にそのような事をまあ町長・教育委員長・教育長はどうお考えなのかということが1点ですね。文部科学省の方から出てる2つ目は教育委員会の制度です。文部科学省の言葉をそのまま引用すれば、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化、会議の透明化をすることによって、形骸化が防げるというのが文部科学省のお考えなんですけど、この事に対して私からの質問としてこの文部科学省が言う透明化を担保する為に、総合教育会議の傍聴者なしをなくす方向が文部科学省の方ではあの求められてる様なんですけど、この総合教育会議を傍聴者なしにする為に、例えば事前に町民に何月何日何時から総合教育会議がありますよと色々な形で告知していくのか、それとあと総合教育会議には、意見聴取者という制度が文部科学省の方で指導出てますが、これはあの委員ではないのですが、例えば学校教育とかスポーツなどに対して一言委員の方から発言したいという時に、いわゆる説明員として一般町民を参加させるという制度を設けることによって透明化するのではないかとこの事が文部科学省のお考えなんですけど、それを例えば保護者など学校に近い方、社会教育に関心のある方、若しくは広くは町民になっていく様な事をお考えなのか、これ2つ目です。3つ目文部科学省の方から出てるのは、先ほどから何回も言った総合教育会議ですね、この総合教育会議全ての地方公共団体に総合教育会議を設置してくれということ、文部科学省の方から指導が出てます。この事の私からの質問なんですけど、教育委員会の形骸化を防ぐためにも年に数回、総合教育会議というのを開くことになると思うんですけど、ただ単に開くのであれば、今までの教育委員会が形骸化されたと国が

ら指導されたのと同じではないかと考えております。我々町民も教育委員会の方から年に1回報告書を頂戴しますが、そこに14・15回ですかね、12・13回教育委員の方が出席されて、我々町民の教育の事を色々ご議論されてるという報告を伺ってますが、その12・13回の内の半分6回は入学式・卒業式でございますし、あとあの国・道主催、空知主催のまあ受け身の座学の勉強会。中々意見を出す機会がないのではないかなと私も横から見てて、優秀な委員たちを抱えてる教育委員会に少しさびしい気持ちがありますので、この教育委員会に各委員がまあテーマに沿って意見を発表したり、一般質問をすることによって能動的に参加してく様な姿勢を作ることによって、形骸化を事前に制度で防ぐという事をすべきだと思いますがいかがですか。そして最後に4つ目に、文部科学省が大綱を作れと、これは教育大綱、大きい大綱なんです、これは教育に関する大綱を首長が策定してくれという事で、これはまだ沼田町は策定前だと思います。数年前に教育委員会の方で、指針を作られて非常に制度の高いものだなと伺って見させてもらいました。それと恐らく国の方でたたき台があるので、それを合わせながらさらに沼田町の今現在の教育のお考えを加えてやってくと思うんですが、ここに町長が策定する教育大綱に町民の参加をどのように明記しようとお考えなのか、町長はどうお考えなのか、教育委員長はどのような気持ちでまあ引退される前にこの大綱に気持ちを残していきたいのか、教育長はこれをどのように引き継いでいくのか。以上、4点の質問を申し上げます。よろしくお願ひします。

○議長（渡邊敏昭議長）それではあの3者に質問ですけれども、順番に教育委員長からでよろしいですか。

○5番（久保元宏議員）そうですね、はい。

○議長（渡邊敏昭議長）教育委員長、お願ひします。

○教育委員長（青木健治委員長）只今の久保議員の4つの質問をそれぞれ答えたいと思いますけども、教育長・町長の方がかなり詳しいのかなという風な感じもしていますので、ざっくりといきたいと思います。まず質問1の教育以外の町の案件をどう取り入れるかという部分で、先ほど議員の方からこども園等のお話がありました。ただ、私も委員長職でかれこれ1年ぐらいになって、特にあの教育長も色んな役場内での畑を歩いてますので、そういった部分では、町内外の連絡網それと力量でかなりの部分がわかってらっしゃるといふ部分で特にどう取り入れるかって言うか自然に入るのかなっていう感じは考えてますので、教育ばかりの話でもなくて、最近余談の時間でもないですけど、定例会終わりましたらここ近日の色んな話もしながらコミュニケーションも深めたりしながら色々やって今後の方向に向かっていくっていうかそういった考えをしながらやっているつもりでございます。それと質問2番目ですけども、透明化の部分の傍聴者なしそして告知の徹底、意見聴取者にはど

うですかっていう部分ですけども、この総合教育会議は、始まったのは去年で今年って2年ぐらいのものでまだ新しい文科省から出た行事でして、そういう部分の中々委員全員の日程と町長の日程とまあ色々忙しい部分もありますので、都合のいいタイミングでやってるのが実情です。このような公開っていうのも頭にはありませんでしたが、始まったばかりの部分で一体その会議はどういう風になっていくのかっていう部分もわかりませんでしたので、徐々に今のところ町長の考える教育そして教育委員会側の考える今後の方向というのを徐々に合わせてく様な感じで。まあ例を言いますと、町長からの提案は、人口が減少していく部分でやはり高齢化になっていく。若い人達が少なくなっていく。それを維持する為に職業の斡旋ですとか、子供関係を良くしていけば少しずつ人が集まるそういった部分の方向を考える様な政策もどうだろうという質問意見で、私達もそれを考える様な方向っていうか事業を考えていく、そういう感じで進めたりしていきますよと。今年の関係は町に住む包括的な意見案の部分の話をされてまして、箱物を1つできてきますけども、ああいう部分で関連する様なそれをうまく回していける様な事業等も考えながら行事的に政策できないか、そういった感じで話しております。傍聴者なしの告知の徹底は今後日にちを決めたりして、実施してっても特に問題はないかなと思いますので、これはできることかなという風に思います。それと3番目、形骸化を防ぐ為っていう部分で、全委員がテーマを絞った意見発表や一般質問をすべきだという部分ですけども、これもまあ特にこういう部分ではなかったものですから、これも貴重な意見として考えてもいいかなという風に私は思います。そして最後、町長が策定する教育の大綱についてという部分で、今のところこちらの大綱については、沼田町の総合教育計画をもって大綱に変えているということなので、30年からまた新しい計画を作るので、その部分で町長、理事者等の意見を踏まえた考え方を大きく使いながら作っていてもよろしいかなと、そういう風に考えております。以上です。

○5番（久保元宏議員）町民の意見を大綱に入れるっていうのは。

○教育委員長（青木健治委員長）一応あの色んな部分での会議等が設置されてますので、そういう機会がある毎に聞いてけばいいのかなという考えでおります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。次に教育長お願い致します。

○教育長（生沼篤司教育長）はい。まずあの1つ目の質問でございますけども、まああの教育っていうのは、行政の中の色々な分野と密接に関わってるのはまあご承知のことと思います。実際に町長部局の方で進めてる案件だったとしても教育に絡むものっていうのは色んなところにございまして、私共教育側もですね、当事者その案件に関しての当事者としての意識を持ちながら教育の側の視点でですね、そういったものには対処していく、そんなつもりで常々いるところでございます。例えば人口の減少が進む中でですね、こういったものはまあ当然町の勢いにもかかって

くるんですけども、教育の現場にも非常に大きな問題となって表れてきます。ですから、町長側で普段は進めております、例えば子育て環境の充実だとか移住定住対策だとかこういったものもですね、これは教育にばっちり重なるものでありまして、例えば今進めようとしている一貫連携教育、こういったものは魅力ある教育の提供ですとか或いは子育て環境の充実にもつながる訳ですから、そういった視点で新たに沼田町の中に人を呼び込む大きな流れを呼び込むそんなことにもつながってくそういう意識でですね、私共はあの教育側の視点で色々取り組みを進めてるといことまあご理解をいただきたいと思っています。まあその他にも例えば住民の健康づくりだとか生きがいづくりだとか、或いは観光なんかに教育っていうのは繋がってくるという風に思っております、まあそんな視点で持ってまあ色んな取り組みも行っているところがございます。それと2つ目でありますけども、総合教育会議の公開であります。これについてはあの制度上公開する、傍聴者を入れる或いはその意見聴取者を入れるという事はこれ制度としてなっておりますので、たまたま今程委員長からもありました様に始まって間もないものですから、この会議をどういう形で作っていったらいいのかというちょっとその試行錯誤の部分もあったものですから、とりあえず今までは周知を行わずにきましたけども、今後はそういった方向で考えていくべきものだろうという風にまあ理解をしております。それと3つ目のですね、教育委員の形骸化を防ぐためにも云々という絡みでございますけども、教育委員制度が形骸化してるという話、確かにあの大津でのいじめの問題で今回の見直しっていうのが大きくクローズアップされてきた訳でありますけども、その時に実際に教育委員会自体が機能しなかったというまあそこで形骸化という物がこう浮かび上がってきたという風に私は認識しております。ただあの我が沼田の教育委員会においてですね、世間一般で言われる様な形骸化という表現が果たしてあたるのかどうなのか。ちょっとそここのところは非常に疑問でありまして、今の委員さんも含めて我が町の歴代の教育委員さんっていうのは、非常に見識も行動力も持った方です、その時代その時代に応じた適切な考え方を持って、我が町の教育を今日まで形作ってきてくれた。今の教育委員さんもまさにその通りです、形骸化してるという表現が果たしてどうなのかという様なちょっと先ほども言いましたけども疑問に思うところでもあります。それであのそもそも総合教育会議っていうのは、首長と教育委員会の意思の疎通を図ることによって、いわゆる民意を反映した教育行政を推進していく。まあそういった事を目的に設置されてるものでありまして、協議と調整というそここのところが主眼になってるものであります。我々もそういう事を踏まえましてですね、今あの現状だとか、現状の中である課題だとか、まあ今後どういう風にこの教育を進めていく必要があるかだとか、そういった事も話題としながら町長とも色々意見交換する形で、この会議を進めてきております。まあそう

した趣旨に沿ってですね、まあいわゆる制度の趣旨にそってこの会議が今後もその実り良いものになるように、まあその久保議員が仰った様な形がいいのかどうなのかも含めてですね、ちょっとこれは町長側と或いは教育委員さんも含めてその中で色々と議論してみる必要はあるなと言う風に思っているところでございます。それともう一つ大綱でありますけども、まあこれも先ほど委員長の方からもありましたが、沼田町総合教育計画というものを平成25年度にできておりまして、これをもって私共の町は大綱に変えております。まあ策定の段階におきまして、色んな委員、何十人でしたかね、30、40人の町民を巻き込んでこの大綱作成の手続きと言いますか、作業を進めてきた経過がでございます。計画の中にもですね、今ある計画の中にも随所に町民や関係機関との連携、或いは町民の参画そういったものを謳っておりましてですね、住民との関わりというものが、関わりを重視していかなきゃいけないという事を今の計画の中にもきちっと謳っているつもりでおります。そうした地域の教育力だとか住民パワーといったものをですね、更に発揮いただけるような環境づくり、まあ今後にも努めていかなきゃいけないなと言う風に思っております。今後あの30年ですが、教育計画新しいものがスタートすることになりますけども、その見直しの際にはですね、当然今申し上げました様な視点しっかり持ちながら計画の見直し、計画の中に位置づけ更にしていく必要があるとそんな認識はしているところでございます。以上でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。それでは町長。

○町長（金平嘉則町長）教育長が今述べたこととほとんど同じですので、教育長も今言ったけども、私平成14年から19年まで教育委員会の次長をしてました。その時の教育委員会の会議も関わってましたけども、今その時も色々と論議をしましたけども、今の教育委員さんまあ青木委員長以下教育委員さんのこの話も教育総合会議の中でお話ししてはいますけども、本当意識はたぶん昔と変わってきてます。ですからなんで久保議員がうちの教育委員会が形骸化されてるかって思うのが私は不思議でたまらないんです。どんな情報でそう考えてるのか逆に私は聞きたいぐらいなので、本当しっかり今教育委員長・教育長が答えてるとおり本当うちの教育委員会一貫教育の面でも含めて本当にあのスムーズにきちっとやっぱり今頑張っているんで、まあ先ほど教育長言ったようにその大津のいじめ事件の時には、まさにあれを見てると本当に教育委員会制度は本当に機能してるのかと私も思いました。でもうちの教育委員会を見てると、それは本当に教育委員会の中できちっとやっぱり制度が行われて、きちっと論議が行われて学校教育、社会教育は進んでるっていう私の印象です。ですから、久保議員がなぜどこでそういう風な印象を持たれたのかちょっと私も後でお聞きできればという風に思いますけども、今教育長が言った形で新しい制度になったとしてもきちっとやっぱりこれは民意を入れて教育委員さ

ん4人はいるわけですから、民間でいる訳ですから、それはきちっとやっぱり今の委員さんもそれはきちっとやっぱり考えて今後も私はやってくれるのではないかと
いう風に思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。久保議員。

○5番（久保元宏議員）今3者のお話を聞きますと、どうやらこの今回の教育委員会制度重要なのはもちろんあの首長町長が教育委員長を指名するっていう事なのかもしれないけれど、制度が動き出したらこれ重要なのは総合教育会議の在り方がすごく重要なのかなと思って、3人のお話を聞いてました。そこで町民参加、そのあり方がその町民参加そのものだという事なのかなと思いました。青木委員長の方が私の質問の中で、例えば町民参加の手法として、まあ委員が意見を述べたりとか一般質問するようなのが今までなかったの、このようなのも取り入れたいという様な話を頂戴してまあ教育長はまあ久保の意見も含めて検討するよっていう様な話で、まあちょっと引いた感じではあったんですが、でも方向的にはまあ総合教育会議でこういうのがあるなっていうことを感じ、なおさら総合教育計画に既に計画の中に位置づけているので、新制度でも取り入れたいっていう話をまあ教育長からいただいたので、まあ方向性はそちらの方でという事で、まあここに関しては誰も文句の言うところではないと思います。まあ町長の方でまあ強い言葉で久保何言ってんだっていう事を今仰ってくれたんですが、その事に関して言えばむしろ青木委員長が今までなかった制度があるんだよ云々かんぬんっていう事が、これから国がお前ら形骸してるから頑張れよっていう事に対して補完していくことじゃないかと。まさしく制度の欠陥を制度がカバーするのであればそのようなシステムを導入するのかと、そういうことだと思います。私は逆説的ですが、会議というのも別にセレモニーでもいいと思ってます。まあどんな全ての会議をセレモニーであってもいいのですが、ただそのセレモニーである会議をどこまできちんと準備してどこまできちんと参加者を巻き込んで、その場で俺たちはこういう風なこと目指してるんだっていう事をきちんとアピールするそれがそのセレモニーが町民の希望になるのであれば、私はそのセレモニーは良いと思いますが、そのセレモニーがその事務方の報告で終わるとか、顔合わせだけではむしろ駄目だと。今の沼田町の教育委員会がそうだとはいちろん申しませんし、すばらしいセレモニーにする為にはやはりいくつかの制度を組み込んでいって、今いる優秀な委員がこれからまた若い方が勉強しながら委員になる人達が仮に入ったとしても、それが担保される様な制度として、先ほど申した総合教育会議で、町民が行政の方と同じ立場で意見を提案してまあ質問する様な機会をこれは恒例化するべきではないかと考えております。つまりその総合教育会議のクオリティを上げる為に、予め効果的な仕組みを導入したり、いかがですかというのが先ほどの私の先ほどの質問でした。まあそれどもなぜその文部

科学省が総合教育会議の透明化を強くあえて訴えまあ沼田町は大津の様にいじめはないにしても、全ての市町村が公平に透明化するっていうこと訴えるかっていうのは、やはり文科省なり、国民が考えてるのは形骸化を防ぐための最大の効果的な手法こそが町民の目であり、町民の参加だからその町民の目町民の参加を入れることによって、形骸化を防ぐのではないかと。まあ形骸化を防ぐ最大の効果的な仕組みが町民の参加であると。ですから文部科学省は、透明化を強く訴えたのではないかと。もちろん我々議会もそうですし、傍聴者が来ている事も我々も町民の前でこのような言葉足らずながら言葉を選んで皆さんと議論をしているこれもやはり議会の形骸化を防ぐ為に、その仕組みとして町民の目線、町民の参加を入れてると。そういう事だと考えております。それなのに、文部科学省が教育委員長を町民出身者でなくする、つまりここには矛盾があるんですが、この矛盾を越えるために、まあ先ほど申した事で言えばまあ委員が自主的に発言するのを、委員が総合教育会議で発言することを恒例化にすると。傍聴者を防災無線や新聞チラシで出すと。仮に桜であってもいいからPTAの役員数名に声をかけて全員参加は無理でも、何人かは必ず参加してくれてそれが呼び水となって色々な世代の方が総合教育会議に気軽に足を向けていただけるような風にする。またその参加できない全ての町民も簡単に見る事ができる議事録が公開されるそれがまあ迷路のようなインターネットではなくて、気軽に内容がわかる様な風にすると。そこに良く見知った町民出身の委員が発言してる質問してる姿がわかってそこに町長に教育長が真摯に答えてくれると。その町民の教育を考えていることを町民がわかってくるのではないかと。こういう様なシステムを導入することに関して、まあ重ねての質問ですが、3者のお答えを頂戴したいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）あの久保議員、途中で私が意見を挟むのはどうかと思いますけどね、お三方そんなに変わってないと思いますよ、私は。答えられたことについては。ちょっと私が言うのはおかしいかもしれませんが。

○5番（久保元宏議員）答えるなっていうことですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。例えば私が言うのはおかしいかもしれませんが、今久保議員が仰ってた例えば一般住民の声を中に入れたらいいんでないかという様な意見はあなたはそう思ってるかもしれないけども、全体はそういう風に考えている訳ではないんでないかと。すいませんテープ止めて下さい。

15時53分 休憩

15時54分 再開

○議長（渡邊敏昭議長）再開してください。

○町長（金平嘉則町長）あの今久保議員がまあ色々なことをどこまでできるかっていう透明化っていうのは大切なことで、これは議会もそうですし、我々行政も〜も。

ですからこれ別に教育委員会今総合会議で当面不透明にして秘密会やろうなんて思
ってませんから、だからそれはもう先ほどから答えてるとおりでございますから、
これたぶん同じなんです。だから我々はきちっとしたこの教育会議をもってですね、
新しい体制の中でいくわけですから、これはきちっとやっぱり皆さんやっぱり教育
委員長も教育長も私も沼田の教育をいかにして沼田町の中で町づくりをしてくかっ
ていうそれはもう合意されてることですからね、それをきちっとやっぱりどういう
形でやるかは別として、きちっとそれは順番を追ってやれることからきちっとやる
ってというのはやっぱりこれは鉄則でありますので、傍聴者を入れるとかその情報公
開をすとか議事録を公開するこれ当たり前の話ですので、これはきちっとやっぱ
りこれを全部一斉にスタートできるかは別としてやっぱりこれは新しい体制の中で
いくことは私は尊重されてこれは皆さんも他の委員さんも含めて私は同じ考え方
という風に思います。

○5番（久保元宏議員）テーマを付けて委員が発言するっていう事も。

○町長（金平嘉則町長）すみませんだからそのどこをどうやるかは今後検討させて
ください。それをテーマを決めてやるかっていうのは、もうすぐ私もだからお答え
できませんので、そういう事も念頭に置きながらちゃんと透明化をした総合教育会
議にしていきたいっていうのが私の考え方です。

○5番（久保元宏議員）2人は。委員長は。

○議長（渡邊敏昭議長）それでは、教育委員長。

○教育委員長（青木健治委員長）今町長が言われた様な感じで、色んな部分を10
月5日から体制が変わりますので、新しい教育長と詰めていきながら今後の総合教
育会議を町長とどう進めていくか、あの傍聴者の関係、あと意見聴収はまだ傍聴者
でしかないと思いますので、その事は徐々に考えながら他の会議でもらうことにす
るとかなんか色々考えると思いますけども、方向新しい体制の中で考えていきたく
と思います。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）はい。今程町長も委員長も仰られました様に、先ほど
も私相当そういう意味の回答をしたつもりでおりますので、全く今のお二人と同じ
考えでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、久保議員。

○5番（久保元宏議員）なぜ私がこういう事を心配してるかというともまあいくつか
あるんですけど、例えば1つに財政と教育の関係っていうのもあると思います。今
ままであったらあのまあ教育委員会の事務方の方が財政の方に、まあ今日こういう
事を提案しますと、こういう事お金がかかると。そうなってもまあちょっとこれは
無駄金ではないかと。今回は我慢しようよという様な事がなっても、事務方は1回

まあ町民代表である教育委員会に持ち帰って1回相談させていただきという事があったかもしれませんが。ただこれが今度町長部局とまあ町長と教育長がシームレスになった段階で、それは既に町長部局である程度財政的にも理解してることで、まあこれはあの駄目ですよいいですよっていう様な事にもしなるのであれば、ワンクッション機能としての教育委員会、町民代表の教育委員長がなくなった時に、その財政と教育の関係がちょっときつくなるのではないかと。まあ教育委員会自体も例えば今日も色々あの空き家の問題も議論してましたけれど、まあ空き家同然の色々な施設を教育委員会が預かっててそれでもちょっと目を離れた隙に雪で屋根が曲がってしまったと、すいませんと財政に誤りに行くとかまあゆめつくるで図書館でコンピュータがちょっと古くなったんで、財政ちょっと新しくしてくれっていう様な議論になった時に、データの的に図書館の利用率が下がってる子供があんまり中々来ない、大人も全然使ってないだったらあのコンピュータ更新するのではなくて、廃止すれよと。それが合理化だぞという様な事を仮に財政の方から言われても1回ちょっと教育委員会で持ち帰って委員の意見を伺いますっていう様な事があったのかもしれませんが、そこから変に財政と教育の関係がまあ町民と総合教育会議の距離が広がることによって、まああの中々職員も含めて教育委員会の仕事がしにくくなるんでないかなという懸念も一方であります。最後に財政と教育の関係に関してこれから変わるのか変わらないのかそれを3者に聞いて、あと思いも伺って締めたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長から。

○町長（金平嘉則町長）基本的にはだから変わらないと思います。それはそんなここで変わったから急に教育委員会の権限がなくなったとか、教育委員会できちっと論議をして予算を上げてくる訳ですから、それを教育委員会だろうが各課同じような目線で予算査定して議会に提案するわけですから、その制度が変わったからってそういうまあ具体的な懸念はあるかと思いますが、それはそれなりにやっぱり我々は判断基準を持って同じ様に判断するわけですから、やっぱりそれは御心配かと思いますが、我々もそういうことを同じ様に扱ってですね、きちっとやっぱり教育効果上がるものはきちっと金かけるし、そうでないものは、それはきちっと判断させて我々は私としては財政と共にそういった仕事をしていきたいという風に思ってます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。それでは教育委員長。

○教育委員長（青木健治委員長）町長の言われるとおりのそんなにそういう部分では問題はないかと思いますが。予算ですとか予算執行の部分でも会議にどんどんあがってきますけども、この辺もう少ししめたらいいんじゃないとか、この辺は仕方ないのかなっていう部分では意見は申しておりますので、変わらないと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。教育長。

○教育長（生沼篤司教育長）同じ話になるんでありますけども、まあ基本的には教育行政の事務執行にあたっては教育長が中心になって色々事務施策を進めてる訳であります、これが例えばコンピュータおかしくなったからって言って委員さんからそういう意見が出て、教育委員会でもんでそれを財政に投げるとかそういう手続きを踏んでる訳では一切ありませんので、これはもう新しい教育長制度に変わろうとこれは何ら今までと変わるものではありませんし、またあの教育委員会制度自体がですね、今までと同様に教育委員さんと教育長がこれからもですよ、新しい制度になっても教育委員さんと教育長が合議の下で、教育の方針というのを決めてくわけですから、これは今までと何ら変わったものではありません。まあその事もご理解いただきたいと思えます。

○5番（久保元宏議員）それではよろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）以上で一般質問を終わります。ここで暫時休憩を取ります。壁の時計で16時10分まで休憩をしたいと思います。

16時01分 休憩

16時12分 再開

（一 般 議 案）

○議長（渡邊敏昭議長）再開致します。日程第8。議案第75号。町立沼田厚生クリニック運営協議会設置条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）議案第75号。町立沼田厚生クリニック運営協議会設置条例について。町立沼田厚生クリニック運営協議会設置条例を提出する。平成28年9月15日提出、町長名でございます。町立沼田厚生クリニック運営協議会設置条例。以下、条文の読み上げを省略し、条例・提案理由及び概要について説明致します。本年、4月から町立沼田厚生クリニックとして北海道厚生連が指定管理者となり運営しているところですが、町立厚生クリニックの運営に関し、町民の評価及び助言等をいただく為、町民を委員に委嘱し協議の場を設ける事でクリニックの健全な運営を図る為、町立沼田厚生クリニック運営協議会設置条例を制定するものです。委員は、10人以内とし、町民の学識経験者等の内から町長が委嘱致します。委員の任期は3年と致します。会議は原則として年2回を開催することと致します。委員には報酬及び費用弁償を支給することとしております。施行日は平成28年10月1日からとしております。以上で、提案理由と提案の説明と致します。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑あり

ませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第75号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第9。議案第76号。町税条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）議案第76号。町税条例の一部を改正する条例について。町税条例の一部を改正する条例を提出する。平成28年9月15日提出、町長名でございます。改正条文につきましては、煩雑となっておりますので、朗読を省略させていただき、提案理由の説明をさせていただきます。今回の条例の提案につきましては、日本と台湾との間の二重課税を解消する為の所得税法が改正されたことに伴います町税条例の一部改正であります。昨年11月26日、日台間において、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための公益財団法人交流協会と亜東関係協会との間の取り決め（日台租税協定）が締結され、その事に伴いまして所得税法が改正され、平成29年1月1日から適用が開始されることに伴うものであります。主な改正点につきましては、源泉所得税の低減、これまで台湾子会社から日本親会社に配当利子やロイヤルティを支払う場合最大で20%の源泉所得税が台湾で課税されていましたが、基本的に10%に軽減されます。また、出張者への所得税二重課税の解消、日本から台湾へのお出張者について、今までは台湾の慰留日数が91日以上の場合には台湾で課税されてきましたが、183日未満であれば台湾で課税されないこととなります。沼田町内での影響につきましては、町民の方で台湾の会社等の株をお持ちの方がいらっしゃる、そこから配当などの所得を得られてる方がいらっしゃる、来年以降はそれが分離して課税されるので、影響が出る可能性があります、昨年申告された方にはそれに該当する方はいない可能性が高いと思われまます。これら所得税法の改正内容を町税条例に盛り込んだものであります。以上、提案理由の説明とさせていただきます、ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第76号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第10。議案第77号。沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）議案第77号。沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を提出する。平成28年9月15日提出、町長名でございます。改正条文につきましては、煩雑となっておりますので、朗読を省略させていただきます。なお、提案理由につきましては、議案第76号と同様の理由でございます。以上、提案理由の説明とさせていただきます、ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第77号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第11。議案第78号。平成28年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）議案第78号。平成28年度沼田町一般会計補正予算について。平成28年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成28年9月15日提出、町長名でございます。別冊の平成28年度沼田町一般会計補正予算第5号1頁をお開き願いたいと思います。平成28年度沼田町一般会計補正予算第5号。平成28年度沼田町の一般会計の補正予算第5号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,577万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億1,030万2千円と定める。2項省略致します。平成28年9月15日提出、町長名でございます。8頁をお開き願いたいと思います。8頁歳出でございます。1款議会費、1項1目議会費につきましては、補正増減はございませんが、産建福祉常任委員会所管事務調査旅費及び北空知議長会先進地視察旅費に関わります歳出予算の節区分を組み替える予算でございます。2款総務費、1項10目振興費、企業誘致に関わります補正であり、11節需用費、印刷製本費を減額し、通信運搬費を増額するものでございます。1万通発送致します企業誘致アンケートの送料単価アップに伴います節区分を組み替える予算でございます。14目自動車学校費、15節工事請負費、253万8千円の計上でございますが、道路交通法改正により準中型免許が平成29年3月12日に施工されることとなり、準中型免許講習に対応する障害物ポールなど、コース整備に係る工事費であります。改正道路交通法の概要につきましては、現行制度では5トン・11トンを区分に普通型・中型・大型免許、3区分に区分され、中型免許の取得は普通免許保有2年以上が必要であり、二十歳以上でなければ取得できませんでしたが、今回の改正により、3.5トン・7.5トン・11トンを区分に、普通型・準中型・中型・大型免許の4区分となり、新たな準中型免許は18歳であれば取得可能となったものでございます。9頁をお開き願いたいと思います。3款民生費、1項1目社会福祉総務費、23節償還金利子及び割引料56万9千円ありますが、これにつきましては、平成27年度臨時福祉給付金国庫返還金でございます。一昨年に引き続き実施されました消費税率の引き上げによる影響を緩和する為、暫定的・臨時的な措置として低所得者に対し、6千円を給付したものでございますが、実績報告により確定致しました返還金の計上でございます。4目障がい者福祉費、23節償還金利子及び割引料187万3千円ありますが、障害者の方々への福祉給付に関わります国費・道費の負担金の返還であります。補助金の変更申請時期が11月・12月であり、その2ヶ月前までの実績を以って変更申請をしていることから、結果として過大見積りとなり、返還金が生じたものでございます。2項児童福祉費、1目児童措置費、23節償還金利

子及び割引料1万2千円ではありますが、平成27年度子育て世帯臨時特例給付金国庫返還金であります。先ほど説明申し上げました、社会福祉費の同様の寄附金でございますが、対象児童1名に対し、3千円を給付したものであり、実績報告により確定致しました返還金の計上でございます。2目子育て支援費、23節償還金利子及び割引料61万5千円ではありますが、障害児の方々への通所給付など国費2分の1、道費4分の1の負担金の返還金でございます。10頁をお開き願いたいと思います。10頁、4款衛生費、1項1目保健総務費、13節委託料64万8千円でございますが、現町立沼田厚生クリニック石綿含有量調査業務委託料であります。解体の費用に関わります、建物に入っております石綿の含有量の有無を調査するものであり、4検体を調査する委託料でございます。なお、今回の補正で今後使用見込みなく、解体経費に1億円以上が見込まれます大型施設クリニック、後程教育費でご説明申し上げますが、ふるさと資料館・旧中学校につきましても同様の委託調査を行い、解体に要する概算費用を算出する中で町づくり、或いは町並み、また財政状況を見極めながらですね、年次的な解体について検討して参りたいと考えているところでございます。9目沼田厚生クリニック運営費、1節報酬6万4千円ではありますが、先ほどの議案75号で議決いただきました町立沼田厚生クリニック運営協議会委員報酬10名分2回分の計上でございます。9節旅費2万円につきましても同様の委員の費用弁償を計上したものでございます。19節負担金補助及び交付金7,548万1千円の補正計上につきましては、行政報告にも記載してございます。平成27年度の沼田厚生クリニック損失助成であります。収支につきましては、収益1億9,034万円、費用につきましては2億8,305万円、損失額円単位で9,270万6千210円であり、ベッドを支弁致しております医師確保対策補助金700万円と、医療機器整備補助事業1,022万5,440円を差し引き、7,548万774円を協定に基づき全額助成するものでございます。7款商工費、1項1目商工業振興費、8節報償費1万円の増額であります。この予算につきましては、商工会と連携した中で優良従業員表彰及び優良産業表彰の記念品代を計上しておりますが、該当者の増により増額するものでございます。3目夜高会館費、11節需用費、修繕料の減1万円でございます。11頁をお開き願いたいと思います。8款土木費、5項1目住宅管理費、15節工事請負費260万3千円の増額補正であります。これにつきましては、平成7年に建設致しました、道営住宅の車庫天井の修繕工事でありまして、平成26年度より順次取り組んでいるものでございます。道に要望し、配分決定を受け計上するものであり、財源につきましては、全額道費委託金を見込んでいるところでございます。10款教育費、1項2目事務局費、13節委託料16万2千円ではありますが、これは衛生費の中でご説明申し上げました今後使用見込みのない大型施設、ふるさと資料館の石綿含有量調査業務委託料で

ざいまして、1 検体分の計上でございます。3 項 1 目学校管理費、1 3 節委託料 6 4 万 8 千円につきましては、旧中学校の石綿含有量調査業務委託と致しまして、4 検体分を計上しているものでございます。1 5 節工事請負費 1 7 万 1 千円の増、高圧引込ケーブル等取替工事の増につきましては、中学校の高圧引込ケーブルの取替工事であります。昨年の電気保安協会によります点検において不具合が確認され、当初予算において計上していたところでございますが、埋設されていた電線を通す管の中をケーブルが通っているものと認識し、設計発注を行いました。電線を通す管の埋設は一部であり、大部分のケーブルが直接埋設されているため、掘削作業が追加となり、設計変更で対応をすることとなった為の増額と、中学校体育館屋根の塗装工事費の入札減を差引し計上するものでございます。4 項社会教育費、5 目化石レプリカ工房費、9 節旅費 3 7 万 4 千円の増額計上でございますが、普通旅費 9 万 8 千円につきましては、大阪市の海遊館において開催された企画展「デスマスチルスのいた地球」において本町から化石レプリカを出展し、田中学芸員が本企画展の監修者として関わり、オープンイベントの講演会に招聘された参加旅費と昨年中米エクアドルにおいてヌマタネズミイルカと同様の歯クジラ類に属するイルカの化石が 5 点発見され、イルカ化石の国際研究チームが立ち上がり、田中学芸員がチームの一因として招聘されたところであり、これに参加することにより、ヌマタネズミイルカの不足している情報を補える可能性など、今後の本町の化石研究に利益をもたらすと考え参加するとして特別旅費 2 7 万 6 千円の計上でございます。なお、財源につきましては各々実費支給額を負担いただける事で雑入で受けることと致しております。7 頁をお開き願いたいと思います。7 頁歳入でございます。1 1 款地方交付税、1 項 1 目地方交付税 7 3 1 万 7 千円の増額補正でございますが、今回提案しております、歳出予算に特定財源を充当してもなお財源不足となる額 7 3 1 万 7 千円につきましては、地方交付税を増額して収支の均衡を図ったものでございます。1 6 款道支出金、2 項 1 目総務費道補助金 3 千円の増額補正でございますが、平成 2 8 年度土地利用規制等対策事業交付金の決定に伴います計上でございます。3 項委託金、2 目土木費委託金 2 6 0 万 3 千円につきましては、歳出 8 款土木費でご説明申し上げました道営住宅天井の修繕にかかる委託金でございます。1 9 款繰入金、1 項 1 5 目地域医療確保安定化基金繰入金、7, 5 4 8 万円につきましては、歳出 4 款衛生費でご説明申し上げました、平成 2 8 年度の沼田厚生クリニック損失助成額全額を基金より繰り入れることとして計上致しております。2 1 款 4 項 5 目雑入 3 7 万 4 千円につきましては、歳出 1 0 款教育費でご説明申し上げました学芸員の普通旅費及び特別旅費の実費分の負担金を雑入で受ける事で計上しているところでございます。

以上申し上げます、提案説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお

願ひ致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○5番（久保元宏議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、5番、久保議員。

○5番（久保元宏議員）はい。石綿について質問します。アスベストですよ。アスベストについてはまあ従来から何度も社会現象で話題になって、沼田町としても抱えてる施設に関してはアスベストの点検チェックというか、含有量に関する事知ってたんじゃないかなと私は考えてはいたんですが、厚生クリニックも含めてまあ沼田中学校・ふるさと資料館今までしてなかったのか、してたのか。もししてたのであれば、建設課にその資料が残ってれば、その管理をされてるのであれば、もう1回やるっていうことは二重経費になるのではないかなっていう疑問が1つとですね、まあ学校に関して言えば、まあ学校に関わらずなんですけど、私もたまたま中学校の保護者だったんで、当時アスベストは大丈夫だよ云々の説明を受けたような記憶があるんですが、記憶違いだったら恐縮なんですけど、実はその時にはちゃんと調査してなかったんだよっていうことであれば、そうなんだなっていうことになりますし、その事に関して総務課の方でどのように考えたのか、建設課の方でアスベストの管理はどのようにされてたのかっていうことと、今回の予算の執行の根拠説明をお願いします。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。検査の有無でございますが、今回提案している施設まあ大型施設でありますけど、これについては過去実施してございません。過去にしてきたのは、解体を前提にした小規模、まあ職員住宅等々は随時してきた経過はありますが、今回提案しているものにつきましては、以前しているところではございません。あと基準が数年前に変わったという分はあります、その辺は建設課長の方から。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、建設課長。

○建設課長（中野栄治課長）今回の調査につきましては、外壁の塗装部分の中です、そういうものが入っている場合は調査して出た場合は、囲ってやらなきゃならないという法律がですね、一昨年まあ以前よりも後でですね追加された分に対しての処置でございます。それで以前の状態では町の施設につきましては、目視又は図面によって確認できる部分それが吹き付けアスベストですね。吹いて綿みみたいになったアスベストについて調査しなさいという部分では町の施設は実施しております。今回新しく規制された外壁の部分についてもそういう規制がかかったものから、その部分は調査してなかったんで、今回解体前に解体費用が大幅に違ったら

困るので、捜査をかけるという内容でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○5番（久保元宏議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）他にございませんか。

○3番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。3番、大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）今の関連になるんですけどね、例えば外壁部分に入ってるか入ってないかっていうのはね、例えば施工段階の資料調べたら何を使ってるかっていうことはわかるかと思うんですが、どうなんでしょう。

○建設課長（中野栄治課長）年度によってはですね、メーカー名と製品名がはっきりすればですね、わかるものもございます。ただ、それが残ってない場合が古いものが多いものですから、塗装の種類は残っててもそういった工事書類というのも廃棄、その部分の詳しい工事書類っていうのはない場合もありますので、それでわからない場合は調査しなさいということでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。他に質疑ありませんか。

○1番（高田勲議員）議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、高田議員。

○1番（高田勲議員）1番、高田です。自動車学校費なんですけども、法改正によって来年の3月から準中型ですか、これが設置されることになってコースの整備をするという事なんですけど、大体この類の法改正っていうのは、かなり以前から告知って言うんですか、されて準備期間がかなりあると。公安がやる話ですので、そういう風に記憶してるんですが、この時期に補正でなければならなかった理由、当初予算にはなぜ盛り込めなかったかをお伺いしたい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。今程高田議員の質問にあったことにつきましてですね、この法につきましては、平成27年6月17日に交付されてございました。今回補正という形で提案させていただいておりますが、当初予算の段階ではですね、自動車学校の方で確認した中では、普通自動車のコースで、まあ障害物これらを使った中でいけるんでないかという様な事ですと進んできた経過がございます。その様な経過の中でまあ当初予算に盛り込まないで経過したところがありまして、その後ですね、経過と致しましては5月20日の日に開発公社の取締役会の方で準自動車学校の人的或いは面的な部分を含めた中で取り組んでいくと。その時点と言いますか、その6月ぐらいにですね、しっかりといたと言いますかまあ細部について通知を受けた。まあこのような中で当初予算に入れてなかったものですから何とか自動車学校の運営費の中でできないかと大分検討した熟慮した部分はありま

したが、現状の中ではこの少子化の中で中々厳しいだろうという様な部分ありまして、今回補正という形の中でですね提案申し上げたところでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、よろしいですか。

○1番（高田勲議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑ありませんか。

○6番（長原誠議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、長原議員。

○6番（長原誠議員）6番、長原ですけど只今の自動車学校費の関係ですけども、来年の29年の3月に道交法が改正されて、準中型自動車免許という事で、中型が更に細分化されるのかと思いますけども、コースは今変わる計画なんですけども、それに伴ってそういう車輛の関係は、現状の車輛で対応できるのかどうなんでしょう。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。コースも基本的には面的には変わらずに、障害物を設置するという事で今ご理解いただきたいと思いますが、あと車輛の関係でございますが、車輛今この予算が通った段階で取り進める様な事で今打合せしておりますが、月6万程のリース契約で5年間程しながらですね、その後、5年終了後にはまあ無償譲渡も含めた中でそんな形で車輛も整備、用意してまたあの先生の資格も必要になりますので、これら講習もですね、近く先生方に出ていただく様なことで今準備しているところでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第78号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第12。議案第79号。平成28年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長（森田秀幸園長）議案第79号。平成28年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成28年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成28年9月15日提出、町長名でございます。別冊、平成28年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算第2号の1頁をお開き願いたいと思います。平成28年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算第2号。平成28年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億916万3千円と定める。2項については省略致します。平成28年9月15日提出、町長名でございます。今回の補正の内容を説明致します。歳出につきまして、委託料として入所者の摂食・嚥下機能及び食形態の配慮した栄養ケア計画を立て、栄養管理体制の充実を図る為のシステムを導入費用として計上しております。工事請負費として、開設当初より使用している屋内排水配管が経年劣化等により破裂などの可能性があることが判明し、改修が必要となったことから工事請負費を新たに設けております。歳入については当初予算時に見込んでいた平均介護度より、介護度が軽減したことによる介護サービス費の減額を行ったものであります。5頁をお開き願いたいと思います。中段以降の歳出から説明致します。1款総務費、1目一般管理費、13節委託料32万4千円の増額、これは栄養管理体制に関わるシステム導入費であります。15節工事請負費549万2千円でございます。昭和60年開設当初より使用しております、屋内排水配管改修工事費です。25節積立金592万6千円の減額です。5月の決算におきましては、ある程度の余裕が見込まれるものと予測し、6月定例議会において積立金を計上しておりましたが、大規模な改修工事が必要となったことから今回減額することとしたものです。5頁上段、歳入説明致します。1款介護サービス収入、1目老人福祉施設介護報酬収入11万円の減額、先程申しましたが、本年度当初見込みより平均介護度が軽減したことによるものとなっております。以上、ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第79号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第13。議案第80号。平成28年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）議案第80号。平成28年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成28年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成28年9月15日提出、町長名でございます。別冊の平成28年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算第2号、1頁をお開きいただきたいと思います。平成28年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算第2号。平成28年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ789万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,365万1千円と定める。第2項は省略致します。平成28年9月15日提出、町長名でございます。今回の補正につきましては、国民健康保険制度の改正に伴う基幹システム改修経費及び高額療養費の増加に伴い補正増とするものでございます。歳出から説明致します。7頁をお開きいただきたいと思います。1款1項1目一般管理費58万2千円を増額するものですが、国民健康保険制度の改正に伴い、平成30年度から北海道が国保の財政運営の責任主体となる公益化となることから、情報連携に向けた国保事業費納付金等の算定に必要なデータを抽出する為、基幹システムの改修を行うものです。財源は全額国の補助金となっております。その下、2款保険給付費、2項1目一般被保険者高額療養費1,430万円の増額ですが、本年度に入り、がん治療など的高額な医療費が継続して多くなってきており、また高額療養費の該当者も増加している状況となっております。この事から今後の医療費の伸びを勘案し、増額補正とするものです。その財源につきましては、国・道支出金652万円を見込み、一般財源で基金積立金を698万7千円を減額し、財源に充てるものです。その下9款1項1目基金積立金698万7千円の減額につきましては、収支の状況から余剰分として基金に積み立て、昨年度収入した療養給付費等負担金の返還が生じた場合に対応することとして、6月補正増としておりましたが、返還が生じる見込みもなくなったことから、この基金積立金を減額し、高額療養費の財源に充てるものです。続きまして歳入について説明致します。6頁をお開きいただきたいと思います。歳入2款国庫支出金、1項1目療養給付費等負担金457万6千円の増額ですが、歳出の一般被保険者高額療養費を補正増とする事により、国から

の負担金の増額を見込んでおります。2目高額医療費共同事業負担金40万円の増額ですが、高額療養費の増額に伴い国の負担金を見込んでおります。2款2目総務費補助金58万2千円の増額ですが、歳出において説明致しましたが、国保制度の改正によるシステム改修による準備事業費補助金として経費の10分の10の収入を見込み、増額とするものです。5款道支出金、1項1目高額医療費共同事業負担金40万の増額、その下の2項1目財政調整交付金114万4千円の増額、その下の6款共同事業交付金、1項1目高額医療費共同事業交付金79万3千円の増額いずれも高額療養費の増額に伴い、それぞれ増額を見込んだものです。以上、説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第80号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第14。議案第81号。平成28年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治課長）議案第81号。平成28年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成28年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成28年9月15日提出、町長名でございます。別冊の平成28年度沼田町公共下水道特別会計補正予算第2号の1頁をご覧ください。平成28年度沼田町公共下水道特別会計補正予算第2号。平成28年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ275万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,234万9千円と定める。2項省略致します。平成28年9月15日提出、町長名でございます。本補正につきましては、国道275号線の五カ山橋架け替えの迂回路、架設橋に添架する仮設下水道管の位置につ

きまして、開発との協議の結果、急遽解体時のクレーン設置位置を避ける様にとの指示から、当初予定より延長の30メートル伸びた事による増額補正であります。5頁の方をご覧いただきたいと思います。5頁下段の歳出でございます。1款下水道費1項2目下水道建設費275万9千円の増額でございます。15節の工事請負費でございます。先ほどの理由から全長当初見込み180メートルが210メートルへ30メートル伸びたことによる工事請負費の増額でございます。上段の歳入でございます。6款1項1目雑入でございます。用地及び補償費ということで全額国からの補助金を財源としているところでございます。以上、説明と致します。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第81号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（会議時間の延長）

○議長（渡邊敏昭議長）ここで、議長より終了時間の延長についての宣告を致します。本日の会議は全ての日程が終了するまで延長したいと思います。

16時50分 吉田憲司政策推進室長退席

（人事案件）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第15、同意第4号。教育委員会教育長の任命についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（金平嘉則町長）はい、議長。同意第4号。教育委員会委員の任命についてでありますけども、現教育委員教育長であります生沼篤司氏の任期が平成28年10月4日を以って任期満了となります。よって、その後任として下記の者を教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によって議会の同意を求めるものであります。その後任につきましては、

住所、沼田町旭町3丁目3番25号。氏名、吉田憲司氏。生年月日は昭和34年12月13日生まれ56歳をご提案申し上げたいと思います。吉田氏は昭和53年3月道立沼田高校を卒業され、同年4月沼田町役場に奉職されております。平成15年6月から地域開発課商工観光室長、出納室長、旭寿園園長、保健福祉課長とそれぞれ歴任されまして、平成26年4月より政策推進室長となり、現在に至っております。教育委員会制度が新しい制度でスタートする初めての新教育長として現在取り組んでおります小中一貫連携教育の推進をはじめとする沼田町の教育の更なる発展の為に取り組んでいただきたく、人格・識見とも優れた人物でございますので、教育長として最適任という事でご提案を申し上げます。平成28年9月15日提出、沼田町長名でございます。任命についての同意を賜りたいと思います。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。お諮り致します。本案は人事案件でありますので、質疑・討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案の質疑・討論は省略することに決しました。本案について採決致します。お諮り致します。同意第4号は、同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。

16時53分 吉田憲司政策推進室長入場

○議長（渡邊敏昭議長）日程第16。同意第5号。教育委員会委員の任命についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（金平嘉則町長）はい、議長。同意第5号。教育委員会委員の任命についてでございますけども、現委員であります、小西克典氏の任期満了が平成28年9月30日でありますので、下記の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によって議会の同意を求めます。現委員であります、小西克典氏につきましては、23年6月から委員でありまして、教育委員として最も適任者と認め、引き続きお願いをしたいという事でご提案申し上げます。住所は沼田町本通2丁目4番3号、氏名、小西克典、生年月日、昭和37年9月3日生まれ54歳であります。平成28年9月15日提出、沼田町長名でございます。任命についての同意を賜りたいと思いますので、よろしくご審議の程、お願いを申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。お諮り致します。本案は人事案件で

ありますので、質疑・討論を省略致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、本案の質疑・討論は省略することに決しました。本案について採決致します。お諮り致します。同意第5号は、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。

(請願・陳情の審議)

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第17。請願第2号。農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める。「米政策改革」の抜本的見直しを求める。指定団体制度の堅持など酪農政策の確立に関する請願についてを議題と致します。本請願については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、請願第2号は委員会付託を省略することに決しました。直ちに審議に入ります。紹介議員より説明を求めるところですが、この際、説明を省略致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、説明を省略することに決しました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本請願について採決致します。お諮り致します。請願第2号は、採択すべきものと決定してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、本請願は採択すべきものと決しました。

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第18。請願第3号。臨時国会でTPP協定を批准し

ないことを求める請願についてを議題と致します。本請願については、会議規則第92条第2項の規定により委員会付託を省略致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、請願第3号は委員会付託を省略することに決しました。直ちに審議に入ります。紹介議員より説明を求めるところですが、この際、説明を省略致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、説明を省略することに決しました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

○1番(高田勲議員) 議長。

○議長(渡邊敏昭議長) 1番、高田議員。

○1番(高田勲議員) 1番、高田であります。我々の方に提出されてきました意見書によりますと、参議院議員選挙で農業を基幹とする選挙区において、野党統一候補が勝利したことに見られるようにTPP反対の国民の意思は明らかです。という風にあります。まあ北海道と東北だけなんですよね。逆に言ったら四国や九州とかそっちの方はそうではなかったんだろうなと。そして今回の参議院議員選挙の争点は、本当にTPPだけだったんでしょうか。決してそうではないという風に思います。国民の意思は明らかとありますが、TPPに賛成をしている国民も沢山います。先ほどの農民協さんから出されている意見書の様に、しっかりと農業を守る為の議論をしてほしい。米政策を考えてほしいという様な意見書だったらまだ反対できませんが、明らかに本意見書はそれを超えて、TPPになんでも反対という様な意見書にしか私は見えません。従って私は、本意見書には反対を致します。以上です。

○議長(渡邊敏昭議長) 他にご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご意見なしと認め、討論を終結致します。本請願について採決致します。この採決は挙手によって行います。お諮り致します。請願第3号を採択することに賛成の方は、挙手願います。挙手少数であります。よって、本請願は不採択とすることに決しました。

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第19。陳情第1号。林業・木材産業の成長産業化に

向けた施策の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情についてを議題と致します。本陳情については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、陳情第1号は委員会付託を省略することに決しました。直ちに審議に入ります。お諮り致します。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明・質疑・討論を省略致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、説明・質疑・討論を省略することに決しました。お諮り致します。陳情第1号は、採択すべきものと決してお異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、本陳情は採択すべきものと決しました。ここで暫時休憩を致します。

17時00分 休憩

17時01分 再開

(日 程 の 追 加)

○議長(渡邊敏昭議長) 再開致します。議事日程の追加についてお諮り致します。只今、町長より補正予算2件、事務局より意見案4件が追加案件として提出されました。この際これを日程に追加したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、日程第20、議案第82号。平成28年度沼田町一般会計補正予算について。日程第21、議案第83号。平成28年度沼田町水道事業会計補正予算について。日程第22、意見案第2号。農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める意見書(案)について。日程第23、意見案第3号。「米政策改革」の抜本の見直しを求める意見書(案)について。日程第24、意見案第4号。指定団体制度の堅持など酪農政策の確立に関する意見書(案)について。日程第25、意見案第5号。林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(案)について以上6件を日程に追加することに決しました。

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第20。議案第82号。平成28年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）議案第82号。平成28年度沼田町一般会計補正予算について。平成28年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成28年9月15日提出、町長名でございます。別冊の平成28年度沼田町一般会計補正予算第6号、1頁をお開き願いたいと思います。平成28年度沼田町一般会計補正予算第6号。平成28年度沼田町の一般会計の補正予算第6号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,584万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億3,614万7千円と定める。2項省略致します。平成28年9月15日提出、町長名でございます。今回追加提案の補正予算につきましては、人口維持確保に向けた住環境整備の取り決めの施設として、北1条6丁目の所有地を活用した中で、所得要件等のない民間住宅の建設を促すための予算補正を提案するものでございます。6頁をお開き願いたいと思います。6頁中段歳出でございます。2款総務費、1項19目移住定住応援費、19節負担金補助及び交付金2,160万円の増額補正であります。町有地であり、現在2戸の空き住宅があります、北1条6丁目70番地の土地の一部に、1棟4戸の住宅2棟を民間活力による賃貸住宅建設を促す為、1戸あたりの建設補助金を270万円とし、8戸分2,160万円を補助する補正計上であります。なお、議決後の建設事業の着手に致しましては、建設業者の公募を行った上で、建設業者の決定をし、事務を取り進めることで計画しております。10款教育費、1項4目教員住宅管理費、13節委託料16万2千円につきましては、現在建設予定地の地番内に4戸の教員住宅があり、うち1戸は石綿含有量調査が未実施でありますことから、明年以降の解体に向け、今回調査を行う委託料の計上でございます。15節工事請負費408万3千円につきましては、総務費移住定住応援費でご説明申し上げました、1棟4戸2棟の賃貸住宅建設予定地に現在2戸の空き住宅があり、その解体経費として計上してございます。上段をご覧願いたいと思います。歳入でございます。11款地方交付税、1項1目地方交付税2,584万5千円につきましては、今回提案しております歳出予算総額に歳入不足致します分を地方交付税を増額した中で、収支の均衡を図ったものでございます。以上、申し上げまして提案説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○7番（鵜野範之議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。7番、鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）7番、鵜野です。民間を利用した住宅、この関係については十分理解していますし、どんどんこういう風に今沼田町の中では住宅必要なのか

なという風に思います。これについては町長にお聞きしたいんですけども、十分必要だという事で、理解してる訳なんですけれども、今沼田町ではコンパクトエコタウン構想という中で、今年から始まったばかりなんですよね。その中の構想の中においては、今のクリニックを中心に福祉施設それから高齢者住宅、それから若い人達の住宅、色んなものをそこにコンパクトに寄せてこういう形の中でいくんだっという構想を2年、3年かかりながら今着手したばかりだと思うんですけども、それがなぜ今始まったばかりなのに、その場所も悪い訳ではないんですよ。小学校近くという事でいいんですけども、今そういった構想の中で進めようという事を町民の中でそういう風に説明してきた部分の整合性がないんでないかなという風に思うんですけども、その辺について町長はどうお考えかをお聞きしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）計画地にでも予定しております。ただ、現状としては今小中学校ああいう様な環境が揃った中で、認定こども園がオープンしたということで考えて、今の現状の適地として今あの町有地を検討をして今の提案した場所での建設を目指しております。それ以外にも今後の需要を見てですね、当然今計画地であります、中学校跡地にもそのような一般住宅、それから民間住宅も含めてですね、建てていきたいという風に考えておりますので、まあ順次状況を見ながら町有地を選定していきたいという考え方でおりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○7番（鵜野範之議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）今回その場所になったんですけども、今でも例えば中学校跡地に建ててもおかしくなかったのかなという風に思うんですけども、なぜ今回その場所だったのかっていう事をお聞きしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）現状今中学校の校舎が建っておりますので、今後予定します、優先的には高齢者の支援ハウス等の建物を先に建てたいという考え方で今準備を、計画ではおりますので、順番としてその順番を今優先させて進めたいという考え方でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。他に質問ございませんか。

○3番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）今の定住の関係なんですけど、これらのタイムスケジュールって言ったらいいのかな。これ今通ることによって2, 160万まあ通すことにな

るんだけれども、選定業者のやり方であるとか、そういった関係ってどういう風になっているんですか。教えていただけますか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）今後のスケジュールですけれども、この予算について議決をいただきましたら、この後事業者の公募をして事業者を決定したいという風に考えております。事業者決定した後に、その事業者さんと具体的なスケジュールについて組み上げていきたいと。一方あの並行して先ほど建設課長から説明のありました、水道の関係とかあと教職員住宅の解体についても並行して進めてまいりたいという風に考えております。

○3番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。3番、大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）事業者の選定については例えば町内業者も含めてどの辺まで広げていく感覚なんですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）公募ですので、一般公募で募集したいと思っております。

○3番（大沼恒雄議員）北空知とか、道内とかその辺はどういう風に考えるんですか。まだ考えてない。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）今後決定していきたいと思っておりますけれども、はい。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○3番（大沼恒雄議員）はい、いいです。

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第82号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第21。議案第83号。平成28年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治課長）議案第83号。平成28年度沼田町水道事業会計補正予算について。平成28年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成28年9月15日提出、町長名でございます。別冊の平成28年度沼田町水道事業会計補正予算第1号の1頁をご覧ください。平成28年度沼田町水道事業会計補正予算第1号。第1条、平成28年度沼田町の水道事業会計の補正予算第1号は、次に定めるところによる。第2条、予算第4条本文括弧書中2,720万6千円を3,131万円に、1,665万6千円を2,076万円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。以下、ご覧いただきたいと思ひます。省略させていただきます。平成28年9月15日提出、沼田町長名でございます。本補正予算につきましては、先ほどの一般会計の補正された民間賃貸住宅建設に伴いまして、検討した結果、現地の水道管では水量に不足が生じることから、新しく国道275号線の100ミリ本管より経75ミリの長さ135メートルの配水管を敷設する費用を計上したものでございます。6頁の方をご覧いただきたいと思ひます。資本的支出、1款1項1目配水設備改良費410万4千円の増額でございます。工事請負費、町道北仲小路線配水管整備工事でございます。先ほどの説明の通り、配水管の敷設でございますが、内容につきましては、国道275号線から小学校敷地を通りまして、町道北仲小路線に敷設するものでございます。75ミリのポリ管を135メートル敷設するところでございます。現在の現地の状況では、現在入っている50ミリではぎりぎりの状態でございますので、新たに増強する敷設替え工事でございます。以上、説明とさせていただきます。なお、財源につきましては、過年度損益で水道事業における現金の内、過年度損益留保資金を充てるものでございます。ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第83号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

(意見案の審議)

○議長（渡邊敏昭議長）議案の一括議題についてお諮り致します。この際、意見案第2号から意見案第4号までの3件を一括して議題に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、意見案第2号から意見案第4号までの3件は一括して議題とすることに決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第22。意見案第2号。農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める意見書（案）について。日程第23。意見案第3号。「米政策改革」の抜本的見直しを求める意見書（案）について。日程第24。意見案第4号。指定団体制度の堅持など酪農政策の確立に関する意見書（案）についてを一括議題と致します。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明・質疑・討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、説明・質疑・討論を省略することに決しました。お諮り致します。意見案第2号から意見案第4号までの3件は原案どおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、意見案第2号から意見案第4号までの3件は原案どおり関係機関に提出することに決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第25。意見案第5号。林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）についてを議題と致します。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明・質疑・討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、説明・質疑・討論を省略することに決しました。お諮り致します。本案は原案どおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり関係機関に提出することに決しました。

(閉 会 宣 言)

○議長（渡邊敏昭議長）以上で、本定例会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成28年第3回沼田町議会定例会を閉会致します。

17時19分 閉会

(閉 会 中)

○議長（渡邊敏昭議長）なお、この度退任されます、生沼教育長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。生沼教育長。

17時19分 生沼篤司教育長退場

○教育長（生沼篤司教育長）お疲れのところ貴重なお時間を拝借致しまして、感謝を申し上げたいと思います。この度、任期満了に伴いまして、教育長を退任させていただくことになりました。公務員の生活36年程になるわけでありますけども、この間、歴代の理事者・議員の皆さん、また先輩・後輩、町民の皆さん方に支えをいただきながらなんとかこの日を迎えることができました。本当にありがたく思っているところでございます。また特にこの5年4ヶ月は教育長として非常にやりがいのある仕事をさせていただきました。このことは本当に幸せな事ございまして、こうした立場をいただきました、与えていただきました町長やまた議会の皆様方に重ねてお礼を申し上げたいと思います。ただ、思った様な成果をお示しすることができなかった、このことは非常に残念に思っておりますし、申し訳なく感じているところでもございますが、今程選任されました新しい吉田新教育長、非常に皆さんご承知のように優秀な方ございまして、私と違ったまた色んな視点で取り組みをして進めていただけるものと期待をしているところでございます。新たな体制の下でこの沼田町を更に発展しますことと、長らくお世話になりましたことに、感謝とお礼を申し上げまして、本当簡単ではございますけども一言お礼の御挨拶に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

17時21分 生沼篤司教育長入場

17時21分 吉田憲司政策推進室長退場

○議長（渡邊敏昭議長）次に、この度教育長に任命同意されました、吉田氏から挨拶の申し出がありましたので、これを許します。吉田氏。

○政策推進室長（吉田憲司政策推進室長）この度、身に余る大役を仰せつかりました。私自身、その職責を全うできるか本当に不安もありますけれども、今後誠心誠意、一生懸命頑張らせていただきますので、議員の皆様方、それと議場におられます皆様方に今後ともご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）以上で、終了致します。ご苦勞様でした。